

令和2年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書 (概要版)

1 はじめに [本編1ページ]

「横浜市市民協働条例」(以下「条例」という)は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。条例第20条に基づき、令和2年度の市民協働の取組状況について報告します。

2 市民協働の取組状況 [本編2ページ]

- ・市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業は、203事業ありました。
(区役所所管：118事業 局所管：85事業)

3 市民協働を推進するための取組 [本編4～9ページ]

(1) 協働の提案支援事業

「協働事業の提案支援モデル事業」の検証を踏まえ、令和2年度から「協働の提案支援事業」を開始しました。令和2年度は、2件の提案を受け付け、審査の上採択しました。

(2) 市民の皆様への「協働」に関する周知

多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場である「市民協働推進センター」を市庁舎1階に開設しました。

(3) 市職員が「協働」を推進するための取組

様々な市民協働の実現や区役所の地域支援のサポート、地域課題の解決などを目的とした「市民協働局間連携会議」等を実施しました。

(4) 中間支援組織の育成

各区の市民活動支援センターを対象に、外部コンサルタントの指導等による機能強化や18区担当職員の情報共有会議を実施し、職員のスキル向上と中間支援組織としてのコーディネート力の強化を図りました。

(5) 横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況

横浜市市民活動推進基金への寄附は721件（36,046,827円）あり、よこはま夢ファンド登録団体助成金については審査の上延べ40件（総額23,852,179円）に助成しました。

4 横浜市市民協働推進委員会 [本編10ページ]

条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し調査、審議するために設置され、委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。令和2年度は4回開催し、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

5 協働契約を締結した主な事業紹介〔本編11～42ページ〕

(1) 星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業〔保土ヶ谷区区政推進課〕

○協働の相手方：株式会社 相鉄アーバンクリエイツ、株式会社 相鉄ビルマネジメント

【概要】保土ヶ谷区では、地区の魅力向上を推進するため、まちづくりの基本的な考え方を整理した「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」を策定しています。

上記まちづくりガイドラインに掲げる「利便性が高く魅力あふれるまちづくり」を推進するため、星川駅から天王町駅周辺のまちづくりの機運を盛り上げる取組を実施しました。

【効果】オンラインツール（Zoom）を活用したイベントの開催など民間ならではのノウハウを取り入れた取組を行うことができました。また、お互いの強みを活かした取組ができたことで、様々な団体・企業等との関係構築ができ、今後の事業連携における可能性を広げることができました。



子どもたちがまちに興味・関心を持つよう
小学校出張授業を実施し、高架下の未来を
描いた絵画を掲示（星川駅1階自由通路）

(2) SDGs bizサポート事業〔温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課〕

○協働の相手方（3社）：共同事業者JV（株式会社神奈川新聞社、凸版印刷株式会社、株式会社エクス都市研究所）

【概要】新型コロナウィルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的として、SDGsと新しい生活様式を両立する先駆的な事業に対し補助金を交付する「SDGs bizサポート事業」を実施しました。

補助対象者に対しては、ヨコハマSDGsデザインセンターと市が連携し、事業計画立案から実施に至るまで、相談対応や広報支援を行いました。

【効果】協働で事業を行ったことにより、協働相手が持つ専門的知見やネットワークを活用し、市内事業者による新しい生活様式に対応するとともにSDGs達成に寄与する効果的な事業実施を支援することができました。



補助金を活用して、みなとみらい本町小学校と連携し、クイーンズスクエアにおいてオンラインツリーライトを開催

- 条例については報告書の<参考>（43～47ページ）を、各区局の協働事業については、資料編をご参照ください。



令和2年度

横浜市市民協働条例に基づく
市民協働の取組状況報告書

令和3年9月

横 浜 市

— 目 次 —

1 はじめに	1
2 市民協働の取組状況	2
3 市民協働を推進するための取組	4
(1) 協働の提案支援事業	4
(2) 市民の皆様への「協働」に関する周知	5
(3) 市職員が「協働」を推進するための取組	6
(4) 中間支援組織の育成	7
(5) 横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況	7
(6) その他の協働を推進するための取組	8
4 横浜市市民協働推進委員会	10
5 協働契約を締結した事業紹介（①～⑩）	11～42
<参考> 横浜市市民協働条例	43～47

【資料編】

各区局における協働事業

(1) 分野ごとの事業数について	資-1
(2) 区役所所管の協働事業<一覧表>	資-2～5
(3) 局所管の協働事業<一覧表>	資-5～8
(4) 区役所所管の協働事業<概要>	資-9～21
(5) 局所管の協働事業<概要>	資-22～31

協働推進に関する資料	資-32
------------	------

令和2年度横浜市市民協働条例に基づく 市民協働の取組状況について

1 はじめに

「横浜市市民協働条例」は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することができるよう、平成25年4月に施行された条例です。

当該条例第20条の規定に基づき、令和2年度の市民協働の取組状況を報告します。

【参考】条例に基づく報告（条例第20条）

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

【参考】条例における定義（条例第2条）

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

- 2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市（以下「市」という。）と市民等とが協力して行うことをいう。
- 3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。
- 4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。
- 5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

2 市民協働の取組状況

令和2年度において、市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業は、203事業です。（区役所所管118事業、局所管85事業）〔詳細は「資料編」をご参照ください。〕

このうち、条例第12条の規定により令和2年度に協働契約を締結した事業は、31事業（77件）あり、条例第9条の横浜市の発意により実施した事業が27事業（73件）、条例第10条の市民の皆様からの提案により実施した事業が4事業（4件）です。

＜令和2年度に協働契約を締結した市民協働事業一覧＞ ※全協働契約事業 31事業（77件）

- ・11ページから各事業（①から⑩）を紹介しています。

番号	事業提案者	事業名	担当区局	件数
①	横浜市	にしく市民活動支援センター運営事業	西区	1件
②		みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務	南区	1件
③		保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」	保土ヶ谷区	1件
④		星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業（新規）	保土ヶ谷区	1件
⑤		ほどがや市民活動支援センター運営事業	保土ヶ谷区	1件
⑥		大規模団地における大学生による地域支援活動事業	旭区	1件
⑦		NPO法人才オールさこんやまの機能強化（新規）	旭区	1件
⑧		港北水と緑の学校事業	港北区	1件
⑩		とつか区民活動センター運営事業	戸塚区	1件
⑪		瀬谷区寄り添い型生活支援事業	瀬谷区	2件
⑫		「SDGsデザインセンター」事業	温暖化対策統括本部	1件
⑬		SDGs bizサポート事業（新規）	温暖化対策統括本部	1件
⑭		元気な地域づくり推進事業 (協働による地域人材の発掘・育成関連事業)	市民局（各区）	13件
⑮		横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業（新規）	市民局	17件
⑯		NPO組織基盤強化ワークショップ事業（新規）	市民局	1件
⑰		横浜市市民協働推進センター運営事業（新規）	市民局	1件
⑲		市民公益活動緊急支援事業（新規）	市民局	1件
⑳		ベンチャー企業成長支援業務委託	経済局	1件
㉑		「イノベーション都市・横浜」推進協議体設立事業（新規）	経済局	1件
㉒		「新しい生活様式」普及推進事業（新規）	経済局	1件
㉓		創業アクション・プロモーション事業	経済局	1件
㉔		地域子育て支援拠点事業	こども青少年局(全区)	18件
㉕		横浜市ことぶき協働スペース事業	健康福祉局	1件
㉖		障害者雇用創出・就労啓発事業での地域ネットワーク形成	健康福祉局	1件
㉗		よこはまウォーキングポイント事業	健康福祉局	1件
㉘		横浜市マンション管理組合サポートセンター事業（新規）	建築局	1件
㉙		ヨコハマ市民まち普請事業	都市整備局	1件
㉚	市民等	フラワーダイアログあおば事業～花と緑の風土づくり～	青葉区	1件
㉛		広域大規模災害時における行政、社協、NPO等の連携体制構築（新規）	市民局	1件
㉕		生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業	こども青少年局	1件
㉖		食品ロス削減プロモーション協働事業	資源循環局	1件
合 計				77件

【参考】協働契約とは（条例第12条）

第12条 市は、第9条第1項の選定（市民協働事業の相手方となる市民等の選定）又は第10条第2項の決定（市民等の提案による市民協働事業の採用の決定）により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約（以下「協働契約」という。）を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

〈協働契約形態の種類〉

種別	内容
委託型	市が行うべき事業であるが、市ではない第三者（市民）の優れた特性や能力を活かした方がより良い成果やサービスが期待できるときに、その全部または一部を委ねる形態。 市が有していない専門性や柔軟性、ネットワークの活用が求められるような事業等に有効。
補助型	市民が主体となって行う事業について、市が公益上必要であると認めた場合に、市が資金面（事業費）で協力する形態。 多様化する市民ニーズに対応するため、先駆性をもつ市民と一緒に新たに取り組む事業等に有効。
負担金型	協働で行う公共的公益的な事業について、その事業に要する経費を市（またはお互い）が負担する形態。 市民側から提案等によって、市民と市がお互いに応分の負担をし合って取り組む事業等で活用されている。

(AMPERSAND (アンパサンド) 協働実践～市民と市職員のための
協働契約ハンドブック～より引用)

3 市民協働を推進するための取組

(1) 協働の提案支援事業

(この事業を活用した事業は 17 ページ、27 ページをご参照ください)

市民 の皆様や行政からの協働事業の提案を支援するため、平成 29 年度から令和元年度に行った「協働事業の提案支援モデル事業」での検証を踏まえ、令和 2 年度から「協働の提案支援事業」を開始しました。市民の皆様及び行政からの協働事業の提案を受け付け、所管課との調整・伴走支援、審査により採択された団体への助成金を交付（上限 30 万円）しました。

令和 2 年度は 2 件の提案があり、団体と行政所管課が提案内容の議論や調整を重ねたうえで、協働事業を実施しました。

市民からの協働提案／相談

行政からの協働提案／相談



提案事業への伴走支援

取組に対するアドバイス／関係部署との調整・ネットワーク構築／事業化に向けた調整 等

提案者と所管課だけでなく、市民局市民協働推進課が一緒になって取り組みます

- ・市民協働推進委員会（市民協働推進センター事業部会）において、提案審査
- ・所管区局での業者選定委員会 等

事業費助成 【市民局予算（300 千円）、各区局予算】

<令和 2 年度実施事業>

提案事業名	実施団体	所管課	参考ページ
N P O 法人オールさこんやまの機能強化	N P O 法人オールさこんやま N P O 法人横浜プランナーズ ネットワーク	旭区区政推進課 (事業費は旭区)	17 ページ
広域大規模災害時における行政、社協、N P O 等の連携体制構築事業	災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ (準備会議) [通称 みんな]	市民局市民協働推進課	27 ページ

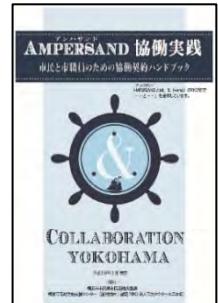
(2) 市民の皆様への「協働」に関する周知

ア 「市民協働推進センター」（詳細は29ページ）

地域における様々な課題の解決や新しい取組を創発するため、多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として、市庁舎1階に「横浜市市民協働推進センター」を開設しました。ホームページやSNS、各種イベント等を通じ市民協働の取組などを発信しています。

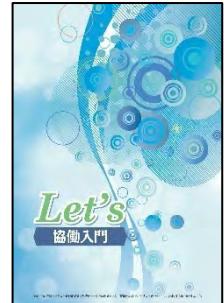
イ 「AMPERSAND（アンパサンド） 協働実践～市民と市職員のための協働契約ハンドブック～」

平成28年度に実施した条例の施行状況の検討をもとに、協働契約ハンドブックに関する検討会や横浜市市民活動支援センター（現 横浜市市民協働推進センター）、市民局市民協働推進課が協働して作成したハンドブックです。市のホームページからダウンロードすることができます。



ウ 「Let's 協働入門」

市民局地域支援部と特定非営利活動法人市民セクターよこはま（横浜市市民活動支援センターの運営団体）が協働して作成した、市民と行政のためのハンドブックです。市のホームページからダウンロードすることができます。



<市民協働推進センターで実施したイベント>

(ア) 「パブリックアクション」

市民の皆さんとの協働に関する理解を深め、具体的な協働事業が立案できるよう、「協働事業トライアルセミナー」を開催しました。

（開催日）令和2年12月から令和3年3月まで（全6回）

（会場）横浜市市民協働推進センター ※オンライン配信あり

（主催）横浜市市民協働推進センター、横浜市市民局市民協働推進課

（参加者）延べ157名



(イ) 「対話&創造ラボ」

様々な主体の交流・連携から新たな知を生み出すイベント「対話&創造ラボ」として「みらいリンクフォーラム」「オープンダイアログ」「トライアルスタジオ」の3種類のイベントを開催し、多様な主体による対話と創造の場をつくりました。

（開催日）令和2年12月から令和3年3月まで（計5回）

（会場）横浜市市民協働推進センター ※オンライン配信あり

（主催）横浜市市民協働推進センター、横浜市市民局市民協働推進課

（参加者）延べ260名

(3) 市職員が「協働」を推進するための取組

ア 市職員の「協働」に関する研修等

「協働」の理念や考え方は、令和3年3月1日に改定された横浜市職員行動基準に明記され、横浜市職員には、市民をはじめ多様な主体と協働・共創した地域課題への取組が求められています。

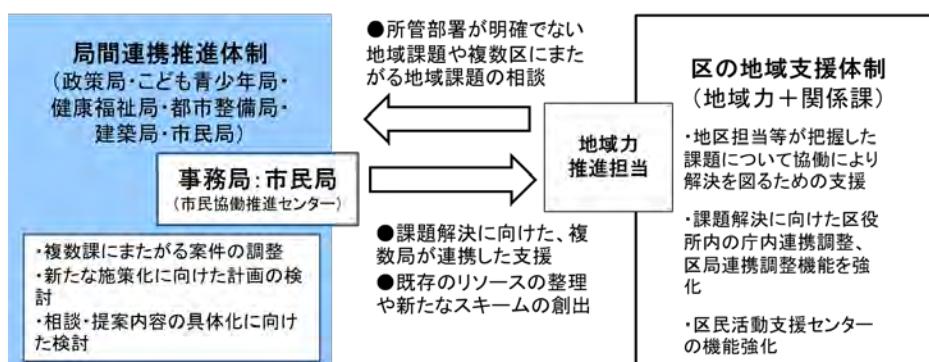
市民の皆さんとの共感を重ね、ゆるぎない信頼関係を築くことができる職員の育成を目指し、下記のような研修を実施しました。

	研修名	目的・内容	参加人数
①	新採用職員研修	採用・昇任等の機会において「協働」の基本を理解することに加え、取り組む際のポイント等を学ぶ。	787名
②	新任責任職（課長・課長補佐・係長・専任職）研修	協働を進める上で押さえるべきポイントや手法を学ぶ。また、実際の協働事業の事例から、ノウハウや協働のコツも学ぶ。	489名
③	e ラーニング「協働講座」	「地域支援業務に係るガイドライン」の要点を学ぶ。	873名
④	e ラーニング「効果的な地域支援に向けた府内連携のさらなる推進について」	「地域支援業務に係るガイドライン」の要点を学ぶ。	120名

※例年実施していた「地区担当職員向けスタートアップ研修」「区役所経営責任職向け地域支援研修」については、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止となりました。

イ 市民協働局間連携会議

各区局間の調整を行い、様々な市民協働の取組の実現や区の地域支援体制をサポートし、市内全体の市民協働の推進と地域課題の解決に資することを目的として定期的に開催をしています。



【参考】横浜市職員行動基準（令和3年3月1日改定）該当部分抜粋

1 私たちは、市民・社会の要請を実現するため行動します。

（省略）

（4）地域や社会の課題を共に解決するため、市民をはじめ多様な主体との協働・共創に取り組みます。

(4) 中間支援組織の育成

ア 各区市民活動支援センター機能強化（青葉区、中区）

各区市民活動支援センターのコーディネート機能の向上を目指し、センター職員のコーディネートスキル向上のための講座や交流会の実施（オンラインを併用）、他の区民利用施設と連携した紹介動画の作成等を行いました。

イ 各区市民活動支援センターネットワーク事業

（10月、11月、3月 延べ4回開催（うち同一内容2回）参加者延べ87名）

18区の地域振興課の担当職員及び各区市民活動支援センター職員が参加するネットワーク会議を開催し、コーディネートに関するスキルなどの共有を図りました。

(5) 横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況

横浜市市民活動推進基金は、市民公益活動を財政的に支援することを目的に、市が条例第6条に基づき設置している基金です。

令和2年度に横浜市市民活動推進基金にいただいた寄附は、721件 36,046,827円になりました。

ア よこはま夢ファンド登録団体助成金

NPO法人から申請のあった事業について審査を行い、延べ40件、総額で23,852,179円の助成を行いました。

イ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金

よこはま夢ファンドに登録されたNPO法人の組織基盤の強化や安定、活動の活性化などを目的に、平成27年度に創設した助成金です。「人材」「資金」「情報」などの支援やファシリテーターを活用した自己評価の機会の提供、助成団体同士の情報交換会など、支援効果を高める仕組みを適宜取り入れています。

NPO法人から申請のあった組織基盤強化の取組内容について審査を行い、5団体に総額で1,500,000円の助成金を交付しました。

【参考】横浜市市民活動推進基金について（条例第6条）

第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金（以下、「基金」という。）を設置する。

2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。

3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。

5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

【参考】横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）について

(1) 令和2年度横浜市市民活動推進基金への寄附について

件数	寄附金額
721件	36, 046, 827円
(内訳)	
企業	9 件
個人	709件
その他	3 件
	2, 622, 110円
	32, 390, 217円
	1, 034, 500円

(2) 令和2年度 登録団体助成金交付状況

助成件数	助成金額
40件	23, 852, 179円



(3) 令和2年度 組織基盤強化助成金交付状況

助成件数	助成金額
5 団体	1, 500, 000円

(6) その他の協働を推進するための取組

ア 元気な地域づくり推進事業

自治会町内会をはじめ地域で活動する団体・個人、NPO 法人、企業等が連携して地域の課題解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めていくため、区と連携して地域活動を支援しました。

《地域運営補助金》

自治会町内会を含む様々な団体が連携した課題解決の取組を支援しました。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度
活用地区数	125地区	115地区	110地区	100地区	70地区

《元気な地域づくり推進事業補助金》

地域の課題解決など、区民の自主的な地域活動を支援しました。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度
活用団体数	109団体	105団体	92団体	76団体	49団体

イ 区の地域支援体制

行政が地域に寄り添い、地域社会と課題を共有するほか、所属を問わず区役所が一丸となった地域支援を展開していくため、全区で「地域と向き合う体制（地区担当制や地域支援チーム）」を導入しています。

ウ 市民活動保険

ボランティア活動（自主的に行う公益性のある奉仕活動）中の事故を対象にした市民活動保険の加入を通じ、市民の皆様に安心して地域活動に参加していただきました。

エ 市民公益活動緊急支援事業（詳細は30ページ）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動を支援するため、助成金の交付や取組に対するサポートなどを行いました。

<市民公益活動緊急支援助成金の交付実績>

	交付件数	交付金額
Aコース（コロナ禍において活動の継続 ・業態変更にともなう費用への助成）	242件	61,737,265円
Bコース（他の市民公益活動団体の新たな事業展開を支援する事業への助成）	13件	11,066,983円

<NPO法人等緊急サポートの相談対応実績>

117件

4 横浜市市民協働推進委員会

横浜市市民協働推進委員会は市長の附属機関として市民協働の推進に関し必要な事項を調査・審議するために設置されており、学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

令和2年度は4回の委員会を開催し、「特定非営利活動促進法改正の概要」、「横浜市市民協働推進センター事業の在り方」、「よこはま夢ファンド団体登録の抹消及び助成金交付」など、市民協働に関する様々な事項を審議しました。

<令和2年度の開催日及び主な審議事項>

開催日	主な審議事項
令和2年7月2日	・横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について
令和2年9月17日	・NPO法人に係る指定基準等条例の改正について ・よこはま夢ファンド団体登録の抹消について ・よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について
令和2年12月22日	・よこはま夢ファンド登録団体の抹消について ・よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について ・令和3年度よこはま夢ファンド組織基盤強化助成の見直しについて
令和3年3月23日	・よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について

<第4期横浜市市民協働推進委員会委員（令和3年3月31日時点）>

氏名	所属等
中島 智人（委員長）	産業能率大学経営学部教授
池田 誠司	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会地域活動部担当部長
坂倉 杏介	東京都市大学都市生活学部准教授
鈴木 伸治	横浜市立大学大学院都市社会文化研究科教授
林 重克	特定非営利活動法人才オールさこんやま理事長 旭区連合自治会町内会連絡協議会副会長
治田 友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社代表取締役
松岡 美子	一般社団法人フラットガーデン 代表理事
森 祐美子	認定特定非営利活動法人こまちぷらす理事長

【参考】横浜市市民協働推進委員会について（条例第17条）

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会（以下「市民協働推進委員会」という。）を置く。

2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

事業紹介①**にしく市民活動支援センター運営事業**

(担当区局所管課：西区地域振興課)

1 協働契約の相手方

認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2 事業費

22,033,000円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、にしく市民活動支援センターを運営し、①市民公益活動に関する相談対応、②情報提供・発信、③地域活動・市民活動支援、④活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業、⑤区民利用施設等との連携による活動支援を行いました。

4 事業実績

(1) 相談件数（733件）

(2) 情報提供・発信

- ・ホームページや「広報よこはま（西区版）」での情報発信
- ・情報紙「にしども広場」（カラー冊子・全8P）の発行（2回）
- ・簡易版情報紙「にしども広場 mini」（カラーA4両面印刷）の発行（4回）
- ・センター独自のフェイスブック、展示スペースの活用

(3) 地域活動・市民活動支援

- ・地域活動・市民活動応援講座（Zoom体験会等4事業15回）
- ・外国につながる子ども対象の学習支援（36回）

(4) 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業

- ・地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」のコーディネート（13件）
- ・地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」の活動披露の場づくり（2事業15回）
- ・登録団体及び登録者のスキルアップ及び交流会（オンライン 1回）
- ・活動状況及び活動に必要な事などについてのアンケート調査（5月、10月、3月／計3回）
- ・「コロナに負けるな！西区元気プロジェクト」への協力・参加

(5) 区民利用施設との連携による活動支援

- ・連携会議の開催（1回）、連携による養成講座の開催（2回）

※講座は可能な限りオンラインとリアル参加のハイブリット方式で実施



西区歴史講座（Zoom併用）

5 協働で事業を行った効果

区と支援センター相互の役割分担や事業の進め方について対等に意見交換ができ、また様々な地域活動、各施設の活動、地域の関わり方などの情報共有を行うことで、企画の幅が広がり、より効果的なイベントの催しなど事業実施にもつなげることができました。

事業紹介②**みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務**

(担当区局所管課：南区地域振興課)

1 協働契約の相手方

公益財団法人 横浜市国際交流協会

2 事業費

32,564,400 円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動並びに外国人市民、外国人コミュニティ及び国際交流機関の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、市民力の向上と豊かな地域、異なる文化や生活習慣への理解を深める交流の拠点づくりを図るため、市民公益活動等のネットワーク化・相談対応・活動の場の提供、外国人市民に対する相談対応・情報提供・情報発信を行っています。

4 事業実績

(1) 相談・情報提供

- ・市民活動や生涯学習支援に関する相談・情報提供
- ・外国人相談・情報提供
- ・通訳の派遣等

(2) 市民活動・地域活動の支援

- ・まるごとみなみ施設間連携事業

区内の施設が連携して Zoom の活用等、IT を使った活動を実施
「全体交流会」「施設紹介動画作成」

- ・地域課題講座 「退職後の居場所を見つけたい！」開催
- ・市民活動支援講座 「プロに学ぶ 簡単！動画作成講座」開催
- ・街の先生地域連携事業（活動紹介動画をホームページに掲載ほか）

(3) 多文化共生事業

- ・外国につながる青少年等の交流・支援事業

「支援団体ネットワーク会議開催」「外国につながる青少年の座談会の開催」

- ・日本語ボランティア関連事業

「日本語ボランティア入門講座開催」「日本語教室連絡会開催」



まるごとみなみ全体交流会



日本語ボランティア関連事業

5 協働で事業を行った効果

令和2年度は、区でオンライン会議（Zoom 等）が出来ない中、施設間連携事業に Zoom を活用し、事業の継続や転換を行いました。行政とは違う視点での対応は、お互いの強みを生かし、対等な立場で相互に連携をする協働契約の効果だと考えられます。

事業紹介③**保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」**

(担当区局所管課：保土ヶ谷区区政推進課)

1 協働契約の相手方

保土ヶ谷区民会議

2 事業費

841,000円（負担金）

3 事業内容

保土ヶ谷区民会議は「自分たちの住むまちを、自分たちの手でよくしたい」という区民が自主的・主体的に組織・運営する、市民相互の話し合いの場です。行政と区民を結ぶパイプ役として、広聴、提言、行動、発信の4つを柱に、区民の声を反映し「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を目指し活動しています。

協働契約により区役所とのパートナーシップをさらに強化し、地域課題の解決に向けてともに取り組みを進めます。

4 事業実績（令和2年度）

<区民会議活動実績>

- 例年、地区連合町内会と共に開催している「地域のつどい」をアンケート形式で実施し、地域の課題等について773件の意見・要望が集まりました。それらを精査し、25件にまとめて提言・要望として区役所に提出しました。
- 専門分野別の5つの分科会（環境、教育、交通、災害、福祉）による活動を展開しました。テーマに基づいた勉強会の実施、施設訪問、区民への啓発活動、冊子の作成等を実施しました。
- 例年、保土ヶ谷公会堂で開催している「区民のつどい」を、市のyoutubeを利用して動画配信形式で実施しました。各分科会の活動報告や「地域のつどい」で提出した要望・提言に対する回答結果等、区民に向けた情報発信を実施しました。

5 協働で事業を行った効果

平成28年12月の協働契約締結以前から、区民会議と区役所が連携を図り、地域の課題解決に向けて取り組んできましたが、協働契約の締結により、より一層お互いの意識の向上が図れています。令和2年度の協働の取組として、「ほどがや朝市」の開催に合わせて廃食油の回収受付ブースを設置し、廃食油の回収と区民への啓発を行いました。横浜市地球温暖化対策推進協議会と区民会議の環境分科会、区との協働の取組です。

今後、具体的な事業を協働で行っていく中で、両者のパートナーシップをさらに強化し、より一層地域の声に耳を傾け、施策に反映する等、様々な取り組みを進めていきます。



回収した廃食油



事業紹介④**星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業（新規）**

(担当区局所管課：保土ヶ谷区区政推進課)

1 協働契約の相手方

株式会社 相鉄アーバンクリエイツ

株式会社 相鉄ビルマネジメント

**2 事業費**

4,000,000 円（負担金）

相模鉄道線と地域資源「帷子川」

3 事業内容

保土ヶ谷区では、地区の魅力向上を推進するため、まちづくりの基本的な考え方を整理した「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」を策定しています。

上記まちづくりガイドラインに掲げる「利便性が高く魅力あふれるまちづくり」を推進するため、星川駅から天王町駅周辺のまちづくりの機運を盛り上げる取組を実施しました。

4 事業実績

(1) 星川駅周辺等の魅力づくりに関する意見交換会

星川駅周辺で活動する地域団体や企業と今後の魅力づくり等について話し合う意見交換会を開催（2～3月）

(2) 星川駅周辺 PR 動画作成

星川駅周辺の歴史的風景や地域資源などの魅力を発信する PR 動画を制作
(短編：30秒程度、長編：90秒程度)

(3) 星川駅周辺等の魅力や未来を話し合うオンラインワークショップ

現在の地域資源を活用しつつ将来まちにあったらよいものなど、アイデアや課題等を参加者同士で自由に話し合うオンラインワークショップを開催（全2回）

(4) 小学校出張授業・星川駅自由通路への絵の掲示

子どもたちがまちに興味・関心を持つよう、地域資源・歴史や連続立体交差事業を説明する出張事業を実施し、高架下の未来を描いた児童の絵を掲示（3月・星川駅自由通路開通時）

5 協働で事業を行った効果

オンラインツール（Zoom）を活用したイベントの開催など民間ならではのノウハウを取り入れた取組を行うことができました。また、お互いの強みを活かした取組ができることで、様々な団体・企業等との関係構築ができ、今後の事業連携における可能性を広げることができました。



高架下の未来を描いた
近隣小学校児童の絵画の掲示
(星川駅 1階自由通路)

事業紹介⑤**ほどがや市民活動支援センター運営事業**

(担当区局所管課：保土ヶ谷区地域振興課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 横浜市民アクト



サンタプロジェクト（オンラインの様子）

2 事業費

29,528,000円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

保土ヶ谷区の市民公益活動、生涯学習の活動及びボランティア活動の支援をとおして、市民の理解と参画のもとに、市民力の向上と豊かな地域づくりを「ほどがや市民活動センター（アワーズ）」とともに図ります。

4 事業実績

活動団体（個人）が公益的な活動の担い手として自立度を高め、自ら課題解決に取り組む環境を整えることを運営目標とし、3つの事業目標を基に事業を実施しました。

目標1 市民公益活動・生涯学習に関して情報の受発信、相談・コーディネートを充実させる。

→信頼関係構築を意識した相談対応、メルマガ、情報紙、サークルガイドを発行しました。見やすく伝わることを意識し、ホームページのリニューアルを行いました。

目標2 市民公益活動・生涯学習に関してネットワークを進める。

→多くの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止になりました。そのような状況下でも、区事業「はぐくみプロジェクト」との連携、また自主事業として「ほどがや版サンタプロジェクト」の推進、「ほどがや防災塾」の動画作成を行い、ホームページ上の公開を実施しました。

目標3 区民利用施設との連携による活動支援ならびに施設どうしの連携を進める。

→区と共に区内施設間連携事業「区民の学びを支援する地域デザインセミナー」を実施しました。緊急事態宣言等で対応に追われるなか、区内各施設が行っている対策等の情報共有を行いました。地域活動拠点としての意識を高め、施設職員と区役所職員が共に学ぶ機会を通して顔の見える関係を築きました。

区内施設間連携事業
地域デザインセミナー**5 協働で事業を行った効果**

お互いの強みを活かした運営ができたことは、市民と共につくる豊かな地域社会を進める一歩となりました。

事業の企画段階からコミュニケーションよく、講師をはじめ各種情報の共有を積極的に図りました。事業を通して区役所の各課の職員にアワーズの理解が進みました。

事業紹介⑥**大規模団地における大学生による地域支援活動事業**

(担当区局所管課：旭区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 オールさこんやま

2 事業費

3,817,000 円（委託費）

3 事業内容

地域コミュニティの活性化策として、横浜国立大学の学生が、旭区の左近山団地に居住し地域活動に参加するために、大学生の募集や居室の賃貸借、大学生が行う地域活動の支援等を行いました。



サコラボは「左近山をみんなのふるさとに」をコンセプトに活動

4 事業実績

横浜国立大学生が令和元年度より「サコラボ」という団体名で活動を開始。コロナ禍でもオンライン会議を活用して定例会を開き企画検討を行いました。その企画を地域が主催となり、感染症防止の対策を講じイベントを行いました。



あいさつ運動の様子

【大学生が開催したイベント等】

- ・商店街と連携したランチイベント（サコメシ）（10月、12月、3月）
- ・小学校の通学路になっているショッピングセンターで朝のあいさつ運動を実施（6月～）
- ・団地内に拠点を持つ左近山アトリエ 131110 主催
「左近山散歩フェスティバル」内で企画を実施（11月）
- ・活動報告会を Facebook でオンライン配信。約 400 回の再生回数を記録（3月）



活動報告会の様子

5 協働で事業を行った効果

大学生の活動が4年目を迎え、彼らの活動が地域に広く浸透し、活動の意義を認められました。それにより、令和3年度から本事業は地域の運営する事業として自立化しました。また、学生が大学に働きかけたことにより「サコラボ」が令和3年度より横国大の地域課題実習化し、入居していない学生でも幅広く参加することが可能になりました。

事業紹介⑦**NPO法人才オールさこんやまの機能強化（新規）**

(担当区局所管課：旭区区政推進課)

1 協働契約の相手方

NPO法人才オールさこんやま

NPO法人横浜プランナーズネットワーク

2 事業費

299,200 円（委託費）

3 事業内容

区と地域が協働して立ち上げた団地再生の取組を地域が自立して運営できるような仕組みづくりを専門家との3者で進めています。

4 事業実績**(1) 事務局機能の検討**

- ・「事務局」のあり方を議論する会議を3回実施
- ・検討会メンバーの選出

(2) 大学生入居事業の募集、助成申請等

- ・地域の大人と大学生を交えて次年度の事業計画を策定
- ・事業費の原資である「よこはま夢ファンド」の助成申請手続を実施
- ・大学生入居事業の新メンバーの募集



大学生とNPO法人の代表メンバーが次年度の事業の運営について議論

5 協働で事業を行った効果

事務局のあり方や事業の進め方の議論を進めるためのステップとして、検討会方式を導入しました。大学生入居事業の検討会では、大学生とNPO法人の代表メンバーが次年度の運営方法について議論し、事業計画を策定することができました。

事業紹介⑧**港北水と緑の学校事業**

(担当区局所管課：港北区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーキング

2 事業費

2,676,652円（運営委託費）

3 事業内容

港北区と特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワーキングは、平成28年度より協働契約を締結し、「鶴見川とその流域の自然環境を活用して、港北区民へ環境や治水・防災をテーマとした学習や交流の機会を提供し、港北区民の環境意識や水害等の防災意識の向上を図ることで、自然環境の保全や災害に強いまちづくりを進め、都市と自然の共生に寄与する」という目的で、環境防災学習講座(小学生向け講座・一般向け動画)や展示会を実施しました。

4 事業実績

実施内容	実施時期	対象・回数	延べ参加者数
小学生向け講座	9～2月	区内小学校11校・18回	1,242名
一般向け動画	—	一般・1回	—
展示会場	展示時期	展示会参加校	
Web展示会	3月1日～31日	8校/11校(大曾根小、北綱島小、新吉田第二小、高田東小、新羽小、太尾小、大豆戸小、師岡小)	



小学生向け講座の様子



一般向け動画のタイトル画面



Web展示会の様子

5 協働で事業を行った効果

協働の体制をとることで、事業手法や自然環境に関する知識など、お互いの持つノウハウや役割を補い合うことができ、相互の理解促進につながりました。

また、事業の目的を共有し、お互いの持つ情報を出し合い企画や広報を検討することで、対象者の興味に合わせた事業を効果的・効率的に実施することができました。その結果、環境や治水・防災等の内容を分かりやすく参加者に受け入れてもらうことができました。

事業紹介⑨**フラワーダイアログあおば事業
～花と緑の風土づくり～**

(担当区局所管課：青葉区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人森ノオト

2 事業費

3,740,000 円（委託費）

3 事業内容

花と緑を通じた対話（＝ダイアログ）によって地域の賑わいをつくり、多世代が交流し、地域への愛着を持って主体的にまちづくりに関わるきっかけづくりを行っています。

本事業は3年計画であり、3年目にあたる令和2年度は、過去2年間の実績をふまえ、多世代交流が行われる土台や、学びと実践の場づくりを進め、「花端会議ウイーク」を実施しました。また、コロナ禍における花と緑に関わる地域の団体等のつながりづくりのため、SNSの開設やSNSでのライブ配信、マップ・冊子の作成等を行いました。

4 事業実績

6/1 SNS (Facebook、Instagram) の開設

10/1 花端会議マップの制作・配布開始

10/8 SNS にて、イベントの様子の動画を6本配信（場所：市ヶ尾鶴蒔公園）

「オンライン公園の日」

11/7～11/15 「花端会議ウイーク」を実施（場所：青葉区内の公園等）

3/5 座談会実施（場所：青葉区役所）

「対話でつながる人とまち 『フラワーダイアログあおば～花と緑の風土づくり～』の3年を振り返る座談会」参加者6名

3/8 花と緑の活動を始めるアイデアをまとめた冊子の配布開始
「あおば花と緑のアイデアブック」



(花端会議ウイークの実施風景)



(オンライン公園の日の配信映像)

5 協働で事業を行った効果

各プログラムを通じて、多世代交流や地域活動に参加するきっかけづくりを行うことができました。

事業紹介⑩

とつか区民活動センター運営事業

(担当区局所管課：戸塚区地域振興課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか

2 事業費

30,891,256円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援

相談カウンター

を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、とつか区民活動センターを運営し、①活動団体のネットワーク化、②活動の支援、③地域・利用者の声をセンターの運営に反映する仕組みづくり、④活動する場の提供、⑤情報の提供、⑥企画事業の実施を行いました。

4 事業実績

主な事業実績

(1) 第11回とつかお結び広場

戸塚区内を中心に様々な分野で活動している地域活動団体や個人の活動内容を、パネル・活動体験・ステージパフォーマンス等を通して紹介するイベントを開催しました。企画・運営は公募で集まった運営委員の方々により行われ、来場者に地域活動への参加のきっかけを作ることや、活動団体同士の交流につながりました。



WEB会場サムネイル

(2) 地域施設間連携促進事業研修会

区内の地域施設間の情報共有や連携促進を目的とした施設職員向け研修会を開催しました。地域コミュニティの拠点として活動している現場の訪問や「誰もが地域の中で暮らしていくために、自分たちの施設は何ができるか」をテーマにしたグループワークなどを行いました。各施設間の顔の見える関係づくりに加え、各施設の間で取組みを比較することで、今後の施設運営の参考となりました。



地域施設間連携促進事業研修会

5 協働で事業を行った効果

お互いの強みを生かしながら、対等な立場で、相互に連携をとりやすくなり、また情報共有を密に行うことでオンライン講座など新しい手法に挑戦し、ZoomやYouTube、動画編集などのスキルを身に着けることで、新しい事業企画につなげることもできました。

事業紹介⑪**瀬谷区寄り添い型生活支援事業**

(担当区局所管課：瀬谷区こども家庭支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく、特定非営利活動法人 でつかいそら

2 事業費

26,713,000円（管理・運営に関する委託費等）

3 事業内容

生活困窮状態にあるなど、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、食事・歯磨き・掃除といった基本的な生活習慣の習得及び生活力の向上を目指した支援や、学習支援などを行う「子どもの生活塾」を2か所で実施しています。

家庭の状況にかかわらず、子ども一人ひとりの健やかな育ちを支えるとともに、いきいきと学べる環境を整えることで、自立した生活を送る能力を身に付けることを目的に、個々の状況に応じた支援を実施しています。

4 事業実績

利用実績の推移

	30年度	元年度	2年度
支援世帯数(世帯)	35	38	37
子どもの生活塾利用延回数(回)	1,444	1,701	1,322
通所支援利用等延回数(回)	1,198	1,403	1,341

5 協働で事業を行った効果

区役所が小中学校等の関係機関への事業周知や利用者の連絡・調整を行い、協働事業者が個々の状況に応じて寄り添った生活支援を行うことで、課題を抱えた世帯の子どもや保護者に対し、よりきめ細やかな支援のできる体制が整いました。

また、区役所と協働事業者の間で定期的に連絡会を実施するなど、お互いの情報を密に共有することで、必要となる支援内容を双方で把握し、世帯の子どもや保護者が孤立することなく支援を受けられる体制を提供できています。

事業紹介⑫**「SDGsデザインセンター」事業**

(担当区局所管課：温暖化対策統括本部 SDGs 未来都市推進課)

1 協働契約の相手方

共同事業者 JV
 (株式会社神奈川新聞社、凸版印刷株式会社、株式会社エックス都市研究所)

**2 事業費**

76,000,000 円(負担金)

ヨコハマ・ウッドストロー・プロジェクト
 (チームえんちかによる製作の様子)

3 事業内容

「SDGs 未来都市・横浜」の実現を目指し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る横浜型「大都市モデル」の創出に向け、多様な主体との連携によって自らも主体となって課題解決に取り組む中間支援組織「ヨコハマ SDGs デザインセンター」を運営する事業です。

令和2年度は、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”を新たに実施し、また、15の試行的取組（継続案件含む）、本事業のプロモーションを実施しました。

4 事業実績

①相談事業

コーディネーターを配置し、会員等からの相談・マッチング等を実施【約250件】

②企業等との連携により自らも主体となった試行的取組の実施【15事業（継続案件含む）】

- ・海と小・中学校の教室をライブ映像でつなぐ海洋教育プログラム「海中教室」（9月）
- ・快適な移動手段の充実プロジェクト（近距離モビリティWHILL（次世代型電動車いす）活用実証実験）（栄区上郷ネオポリス地区：10～11月）
- ・道志村の間伐材を原料とし障害者の方々が製作する横浜産の「木のストロー」普及を進める「ヨコハマ・ウッドストロー・プロジェクト」など

③横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”的実施【令和2年度認証事業者数：148事業者】

SDGsに取り組む事業者が持続可能な運営・経営への転換を支持することを目的に、取組状況に応じて3段階で認証

5 協働で事業を行った効果

協働で事業を行ったことにより、市と共同事業者がSDGsに関する知見や市内事業者から寄せられるニーズ・シーズを定期的に共有しつつ、連携して市内事業者の相談対応を実施することができ、効果的に事業者のSDGsの取組支援を行うことができました。

事業紹介⑬**SDGs bizサポート事業（新規）**

(担当区局所管課：温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課)

1 協働契約の相手方

共同事業者 JV（株式会社神奈川新聞社、
凸版印刷株式会社、株式会社エックス都市研究所）

**2 事業費**

10,000,000 円（負担金）

3 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内経済の先行きが見通せない厳しい状況の中、SDGsに貢献するための様々な取組にチャレンジしたいという声が市内事業者から寄せられることを受け、新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的として、SDGsと新しい生活様式を両立する先駆的な事業に対し補助金を交付する「SDGs biz サポート事業」を実施しました。

補助金を活用して導入したシステムにより災害時に地域住民に携帯電話の無料充電を提供する訓練

補助金を活用して事業を実施する市内事業者に対しては、ヨコハマ SDGs デザインセンターと市が連携し、事業計画立案から実施に至るまで、相談対応や広報支援を行いました。

4 事業実績

(1) 相談対応

- ア 事業計画立案（事業実施前）の相談対応（306 件）
- イ 事業実施の相談対応（189 件）
- ウ 全交付対象事業者（83 事業者）向け説明会の開催

(2) 広報支援

全交付対象事業者（83 事業者）に対する取組の取材、ヨコハマ SDGs デザインセンターホームページでの動画及び記事掲載

5 協働で事業を行った効果

協働で事業を行ったことにより、協働相手が持つ専門的知見やネットワークを活用し、市内事業者による新しい生活様式に対応するとともにSDGs達成に寄与する効果的な事業実施を支援することができました。



補助金を活用して、みなとみらい本町小学校と連携し、クイーンズスクエアにおいてオンラインツリー点灯式を開催

事業紹介⑯

元気な地域づくり推進事業
(協働による地域人材の発掘・育成関連事業)

(担当区局所管課：市民局地域活動推進課(各区))

区名	講座名称	実施内容	協働契約等の相手方	事業費	事業実績	
					回数	受講者数 (※1)
鶴見区	鶴見・まちづくりゼミナール	座学やまち歩き、活動事例紹介等を通して、地域活動を活発にするコツや課題解決のヒントを学びあう講座	山路商事株式会社	906,000	6	16
神奈川区	神奈川区地域づくり大学校	コロナ禍における地域活動をテーマに、区内外の先進事例の見学（オンラインで訪問）や、専門家による講義等	・神奈川区連合町内会自治会連絡協議会 ・認定NPO法人市民セクターよこはま	1,288,222	5	29
西区	西区地域づくり大学校	講義や地域施設の見学、先輩修了生による活動紹介、チャレンジプラン試行等	認定NPO法人市民セクターよこはま	1,650,000	6	20
中区	中区わが町いきいきゼミナール 【第4地区南部】	地域の課題を共有するとともに、「魅力あるまちづくりに向けた取組」について話し合いを行い、参加者間の連携をさらに深めるとともに、地域の課題解決等に向けた具体的な取組方策をまとめ、実践に結びつける。	山路商事株式会社 (協働契約以外の委託契約による。)	429,000	3	30
南区	寺子屋みなみ 「みなみ・ちからアップ交流会」	コロナ禍での活動の難しさ等も含め、今度も活動を続けていく上での困りごとやアイデアを共有	山路商事株式会社	748,000	2	35
港南区	学び舎ひまわり	まち歩き、区内活動事例紹介及び意見交換、マイプラン作成等	・港南区連合町内会長連絡協議会 ・港南区社会福祉協議会	846,962	4	21
保土ヶ谷区	※コロナウイルス感染症の影響により開催中止	—	山路商事株式会社	104,390 (※2)	0	0
旭区	新あさひみらい塾	日ごろの見守り活動と防災の連携をテーマに、先行事例の講義・グループワーク等	旭区社会福祉協議会	668,255	4	17
磯子区	いそご地域づくり塾	専門家による講義、地域活動を行っている個人・団体による活動紹介、イベント企画・実施体験	・磯子区社会福祉協議会 ・NPO法人 夢・コミュニティ・ネットワーク	1,010,000	6	18
金沢区	※コロナウイルス感染症の影響により開催中止（地域づくり塾かなざわ）	—	金沢区社会福祉協議会	321,457 (※2)	0	0
港北区	港北つなぎ塾	地域の活動をしている方のコロナ禍での活動を取り材しネット配信し区民の活動の参考に供した。令和2年10月～令和3年3月 区民の要望により冊子にまとめて配付した。	一般社団法人 地域インターネット新聞社	1,375,000	7	29 (※4)
緑区	みどり「ひと・まち」スクール	「夢プラン」を作成することを目的とする、ワークショップや地域活動・まちづくりに関する講義等	・緑区市民活動支援センター「みどりいむ」運営委員会 ・緑区社会福祉協議会	1,208,947	6	10
青葉区	みらいづくり大学青葉キャンパス あおば魅力で健康講座	健康に関する「運動」「食」「つながり」の3つの魅力を体験することで、区民に健康を広める講座	NPO法人あおば学校支援ネットワーク	750,000	5	19
都筑区	都筑区地域づくり大学校	「夢設計書」を作成するワークショップや区の地域活動に関する講義等	—	849,526	5	10
戸塚区	戸塚区地域づくり大学校	・戸塚区地域づくり大学校修了生の活動紹介（インタビュー） ・コロナ禍での地域活動の新たな動き（講座）	・NPO法人くみんネットワークとつか ・戸塚区社会福祉協議会	1,000,000	2	17
栄区	※コロナウイルス感染症の影響により開催中止	—	—	—	0	0
泉区	泉区まちづくりみらい塾	区内・市内活動事例見学やグループワーク、チャレンジプランの作成等	・泉区まちづくりみらい塾 ・認定NPO法人市民セクターよこはま	1,294,755	4	16
瀬谷区	せやまるタウンカレッジ	これから地域活動を始めたい方等の人材発掘を目的とした講座（ZOOM、動画配信等も活用）	・NPO法人クロクマル ・NPO法人横浜プランナーズネットワーク ・NPO法人bond place (協働契約以外の謝金払い及び委託契約による。)	1,057,717 (※3)	3	50 (※5)

(※1)受講者数は1回でも受講していれば含む。(※1)受講者数は職員も含む。

(※2)事前着手に伴う、事務的経費としての執行済額

(※3)区づくり推進費523,358円を含む。

(※4)インタビュー参加人数。(※5)動画配信数は含まない。

1 協働契約等の相手方・事業費（委託費、負担金等）・事業実績及び内容

自治会町内会や民生委員・児童委員等の委嘱委員など地域で活動している市民や、これから活動したいと考えている市民と区役所の職員が、講座やグループワーク、「夢プラン」（具体的な活動プラン）の作成などを通じて地域の課題解決の手法や魅力づくり、つながりづくりなどを学び合いました。

令和2年度は、感染拡大防止に留意しつつ、オンラインでの講座実施や、コロナ禍における地域活動の工夫などをテーマに開催した区もありました。

2 協働で事業を行った効果

企画の段階から連携して話し合い、理解を深めながらお互いの経験や得意分野を活かすことで、受講生の地域活動に取り組む意識が高まり、講座終了後も、受講生が地域で活躍したり、元気な地域づくり推進事業の補助金などを活用して新たな活動を立ち上げる、といった効果につながりました。

【事例紹介（緑区）】

みどり「ひと・まち」スクールでは「地域で学び 仲間をつくる」をテーマに、講義、フィールドワーク、「夢プラン」（具体的な活動プラン）の作成を通して学びを深めています。

同スクールでは、例年、講師やナビゲーターをはじめ修了生も参加して、受講年度を超えたつながりが生まれています。

令和2年度は、感染拡大防止を第一にプログラムを変更しての開講となりました。修了生やサポーターなど来場できない人たちを対象に、Zoomによる講座の「配信」を実験的に行い、全6講を実施しました。

	日 程	内 容
第1講	令和2年7月18日（土）	開講式／オリエンテーション
第2講	令和2年8月22日（土）	講義：実践者の体験談を聞く、自分の資源・地域の資源に気づき「夢プラン」作成のヒントを学ぶ
第3講	令和2年9月12日（土）	講義：緑区の成り立ちや他区の事例を知る
第4講	令和2年10月3日（土）	夢プラン作成①：ファシリテーターによる指導で「夢プラン」に込める思いを描き、意見交換する
第5講	令和2年10月31日（土）	夢プラン作成②：意見を元に「夢プラン」をブラッシュアップし、最終形へ
第6講	令和2年11月14日（土）	・夢プラン発表会／修了式



ソーシャルディスタンスを取った開講式



「夢プラン」ブラッシュアップ中



オンラインで修了生と交流

事業紹介⑯**横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業（新規）**

(担当区局所管課：市民局地域活動推進課)

1 協働契約の相手方

【17社】（番号は応募順）

①特定非営利活動法人ILoveつづき	②株式会社太陽住建
③株式会社tvkコミュニケーションズ	④株式会社ジェイコム湘南・神奈川
⑤ソフトバンク株式会社	⑥認定特定非営利活動法人こまちぶらす
⑦NPO法人Connection of the Children	⑧特定非営利活動法人まちづくりエージェントSIDE BEACH CITY.
⑨株式会社イータウン	⑩アスマック株式会社
⑪グローカル・マーケティング株式会社	⑫ウーマンネット株式会社
⑬YOUテレビ株式会社	⑭株式会社Woo-By.Style
⑮横浜ケーブルビジョン株式会社	⑯特定非営利活動法人横浜コミュニティデザイン・ラボ
⑰一般社団法人地域インターネット新聞社	

2 事業費 (人件費 1地区あたり30万円を上限として本市が負担します)

令和2年度執行額 : 2,014,999円

令和3年度執行予定額 : 35,520,000円

※緊急事態宣言発令中は講座を延期せざるを得ず、令和2年度内の全地区講座終了が難しくなったため、協働契約の変更契約を締結し令和3年度も延長して行うこととしました。そのため、本事業は継続中であり、事業費は確定していません。（令和3年5月現在）

3 事業内容

新しい生活様式の中にあっても地域の絆をつなぎ、地域活動の継続と活性化を図ることを目的として、市内の地区連合町内会（253地区）を対象に、オンライン会議やLINEを使った連絡・情報共有等を体験する出張講座を行っています。（2時間×3回の講座を想定）

また、講座終了後には、事業者から自治会町内会の活動・運営にとって効果的なICTの活用方法等を提案していただくことを想定し協働事業として実施しています。

4 事業実績

申し込み地区数：125地区（全区より応募がありました）

5 協働で事業を行った効果

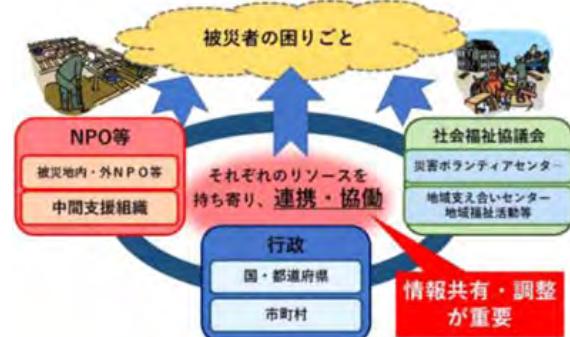
今後、参加者アンケート等により、それぞれの地区的ニーズを把握するとともに、自治会町内会の活動・運営にとって効果的なICTの活用方法等を事業者から提案いただき、区役所とも連携しながら、今後の支援策に繋げていきたいと考えています。

事業紹介⑯**広域大規模災害時における行政、社協、NPO等の連携体制構築（新規）**

(担当区局所管課：市民局市民協働推進課)

1 協働契約の相手方

災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ
(準備会議) [通称 みんかわ]

**2 事業費**

300,000 円(補助金)

3 事業内容

横浜市が大規模災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興を様々な団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワーク作りを目的とした活動を行いました。

**4 事業実績**

(1) 三者連携の意識共有、勉強会実施

横浜市職員を対象に三者連携の必要性の理解を深めるための活動として、外部講師を招いた勉強会を実施いたしました。

勉強会では、オンラインで「広域大規模災害時のNPO等と行政、社協との連携」(兵庫県立大学：阪本真由美先生)と題した講義を行いました。

(2) 横浜市域の民間支援ネットワークの構築と賛同者の拡大

横浜市域の民間支援ネットワークの構築と賛同者の拡大に向けて、士業、企業、専門団体等への呼びかけ活動を行う一環として、横浜市男女共同参画センターを訪問し、(公財)横浜市男女共同参画推進協会の関係者と災害時における専門団体の連携必要性などについて意見交換を行いました。

(3) 災害時の区域ネットワークづくりのトライアル

鶴見区平安町で行われている地域防災・減災活動、ネットワーク作りの事例に学ぶため、現地を訪問して関係者と意見交換を行いました。

(4) Kintoneによる災害マッチングの仕組み検討

各区社協や災害ボランティアセンター、中間支援団体等が被災情報を共有し、有効な支援マッチングを行える仕組みを検討するため、サイボウズ社の災害支援チーム担当とオンラインで意見交換を行い、サイボウズ社が展開する災害時のIT支援プログラムについて情報提供いただきました。

5 協働で事業を行った効果

今年度は庁内の関係部局や外部団体、地域団体などを対象に、三者連携の必要性の普及浸透を図ったほか、市職員向けの勉強会も別途行いました。勉強会では、阪神淡路大震災時の兵庫県や神戸市の経験を踏まえた講義を聴講したことで、三者が連携した取組についての理解を行政目線から深めることができました。

事業紹介⑯**NPO 組織基盤強化ワークショップ事業（新規）**

(担当区局所管課：市民局市民協働推進課)

1 協働契約の相手方

市民セクターよこはま・

関内イノベーションイニシアティブ共同事業体

2 事業費

330,000 円（委託費）

3 事業内容

よこはま夢ファンドでは組織基盤強化支援事業の一環として、NPO団体が安定して継続的に組織を運営していくための組織基盤強化ワークショップを開催しました。

多くのNPO団体を支援している市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体と提携開催することで、横浜市内のNPO団体の組織基盤強化の推進に取り組みました。

4 事業実績

日時	参加人数
令和3年2月26日（金） 18:30～21:00	12名
令和3年3月4日（木） 9:30～12:00	26名

5 協働で事業を行った効果

横浜市と横浜市市民協働推進センター運営事業を受託している市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体と共にワークショップの企画立案・運営を行うことで、共同事業体が有する、NPO団体及びその支援に関するノウハウや情報、視点など活用し、参加NPO団体のニーズに合った、より効果的な組織基盤強化ワークショップが開催できたと考えています。



事業紹介⑯**横浜市市民協働推進センター運営事業（新規）**

(担当区局所管課：市民局市民協働推進課)

1 協働契約の相手方

市民セクターよこはま・

関内イノベーションイニシアティブ 共同事業体



市民協働推進センター協働ラボ

2 事業費

48,974,944円（管理・運営に関する委託費）



対話&創造ラボの様子

3 事業内容

新市庁舎1階に「横浜市市民協働推進センター」を開設し、総合相談窓口事業、情報活用・事業手法創出事業、交流・連携事業、市民活動団体支援事業、各区市民活動支援センター支援事業などを行いました。

4 事業実績

事業名	主な内容（実績）
総合相談窓口事業	・様々な主体との連携についての相談・提案、市民活動に関する各種相談（相談件数：659件）
情報活用・事業 手法創出機能	・HPによる発信（取組掲載：6件、主催イベント掲載：6件） ・メールマガジン配信（配信号数：31号） ・Facebookによる広報
交流・連携機能	・様々な主体の交流・連携から新たな知を生み出すイベント「対話&創造ラボ」の開催（開催回数：5回）
市民活動団体支援機能	・協働に向けた人材養成のための講座「パブリックアクション」の開催（連続6回講座） ・協働を促進するスペースの運営（打合せ等での協働ラボ、スペースA Bの利用2054人、市民協働のイベントやアトリウム一体利用でのスペースA Bの占用利用率：33%）
各区市民活動支援 センター支援機能	・区市民活動支援センター会議（ネットワーク会議）の実施（開催回数：3回） ・各区市民活動支援センターへの相談対応

5 協働で事業を行った効果

市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体と、市民局が協働で運営し、積極的な情報交換を行いながら、互いに保有するノウハウや情報、視点、ネットワークなどを共有し、それらを活用することで多角的な協働のコーディネートやイベント等の実施につながりました。

事業紹介⑯

市民公益活動緊急支援事業（新規）

(担当区局所管課：市民局市民協働推進課)

1 協働契約の相手方

市民セクターよこはま・
関内イノベーションイニシアティブ共同事業体

2 事業費

17,996,000 円（委託費）

3 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動を支援する「市民公益活動緊急支援助成事業」を実施するにあたり、申請・相談の窓口となる事務局を設けるため、市民協働推進センターの運営団体と協働契約を締結しました。

市民公益活動団体への支援として (1) I C T導入支援などコロナ禍において活動の継続・業態変更にともなう費用への助成や、(2)他の市民公益活動団体の新たな事業展開を支援する事業に対して助成を行いました。また、市民協働推進センターにコーディネーターを配置し、団体の活動のサポートを実施しました。

4 事業実績

(1) 助成金交付件数・金額

①Aコース（コロナ禍において活動の継続・業態変更にともなう費用への助成）

・・・242 件 61,737,265 円（対象事業経費の 9/10、上限 30 万円）

②Bコース（他の市民公益活動団体の新たな事業展開を支援する事業への助成）

・・・13 件 11,066,983 円（対象事業経費の 9/10、上限 100 万円）

(2) サポート対応件数

・・・117 件

5 協働で事業を行った効果

市内の市民公益活動団体の活動事例やコーディネート等の専門的な知識や経験を有し、かつ市域の中間支援組織とのネットワークを有する団体と協働で行ったことで、助成金交付事務のほか、助成事業に関する事前の相談や今後の事業展開へのアドバイス、また本事業終了後のサポートなど、総合的・継続的な対応ができました。



事業紹介②〇**ベンチャー企業成長支援業務**

(担当区局所管課：経済局新産業創造課)

1 協働契約の相手方

関内ベンチャー企業成長支援事業共同企業体
 (三菱地所株式会社、株式会社アドライト、
 株式会社角川アスキー総合研究所、株式会社plan-A)

2 事業費

56,00,000 円 (ベンチャー企業成長支援業務委託費)



YOXOBOX 外観

3 事業内容

令和元年10月に関内に設置したスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」では、スタートアップ等の成長・発展に向けた YOXO アクセラレータープログラムやスタートアップ支援の専門家による個別相談、起業を目指す方等に向けた YOXO イノベーションスクール、イノベーション・エコシステム創出に向けたビジネスイベントなどを実施しています。

(場所：横浜市中区尾上町一丁目6番ICON関内（1階）)



アクセラレータープログラム
demoday オンライン配信の様子

4 事業実績

- ・スタートアップ等の成長支援
支援対象件数：107 件
- ・ビジネスイベントの実施
イベント参加者数：延 2,798 名
- ・情報の発信 (Facebook、Twitter、Peatix)
情報発信対象者数：1,714 名

5 協働で事業を行った効果

経験と実績のある4社からなる共同企業体と横浜市が協働することで、それぞれが持つノウハウやネットワークを活かし、スタートアップや起業家の成長・発展支援に向けた事業を進めることができました。

事業紹介㉑**「イノベーション都市・横浜」推進協議体設立事業（新規）**

(担当区局所管課：経済局新産業創造課)

1 協働契約の相手方

一般社団法人横浜みなとみらい21

2 事業費

23,276,000 円（委託費）

3 事業内容

「グローバル拠点都市」として、「イノベーション都市・横浜」を推進する組織の設立に向けて、協議体が目指す将来像、達成度の指標、事業内容、運営体制などを定め、その内容を発信するための媒体となる専用ウェブサイトを開設・運用し、さまざまなステークホルダーに協議体への参画を呼びかけた上で、産学公民連携の協議体「横浜未来機構」を設立しました。

4 事業実績

協議体「横浜未来機構」の設立

- (1) 検討会の開催
- (2) ビジョン・アクションプラン・規約等、協議体の基本構想の策定とウェブサイトでの周知
- (3) 会員募集
- (4) 協議体の事業内容を示す先行モデルプロジェクトの実施
(5Gに関連した実証実験や有識者を招いてのセミナーを開催)

カンファレンス参加者数：368名



横浜未来機構

<https://yoxo.city.yokohama.lg.jp/>

横浜未来機構 YOXOクロスピジョン

5 協働で事業を行った効果

「イノベーション都市・横浜」を推進するための協議体形成においては、産学民に精通した団体と横浜市が協働し、それぞれが持つノウハウやネットワークを活かすことで、当初の目標であった産学公民連携の協議体「横浜未来機構」を発足させることができました。また、ビジョン・アクションプランの策定やイベントの実施等により、協議体設立前から企業、研究教育機関、まちづくり団体、経済団体など、様々な領域の人々に参画いただくことで、共に「イノベーション都市・横浜」を推進していくという気運が醸成されました。

事業紹介㉑**「新しい生活様式」普及推進事業（新規）**

(担当区局所管課：経済局新産業創造課)

1 協働契約の相手方

株式会社 緑山スタジオ・シティ

2 事業費

68,904,002 円（委託費）

3 事業内容

市内中小企業や小規模事業者の新型コロナウイルス感染症対策等、「新しい生活様式」に対応した取組を応援するため、Web サイトや SNS、動画、新型コロナウイルス感染症対策宣言ステッカー、冊子など様々な広報媒体を作成し、市民・事業者などに発信しました。

4 事業実績

事業者の実施する「新しい生活様式」の取組を応援するため、以下の様々な広報媒体により発信しました。

- (1) Web サイトによる情報発信
- (2) SNS (Facebook、Twitter、Instagram) による情報発信
- (3) 動画 (30 本) 作成
- (4) 冊子 (5,000 部) 作成
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策宣言ステッカーの作成
(60,000 枚)
- (6) 事業広報用媒体（デジタルデータ）の作成

5 協働で事業を行った効果

協働契約を締結したことで、協働事業者の持つノウハウ、アイデア等を活かした、多くの市民・事業者が関心を持てるようなコンテンツを配信することができました。



事業者の「新しい生活様式」に
対応した取組を紹介する冊子



新型コロナウイルス感染症対策
宣言ステッカー

事業紹介㉓

創業アクション・プロモーション事業

(担当区局所管課：経済局経営・創業支援課)

1 協働契約の相手方

株式会社 ウィルパートナーズ（委託型）

2 事業費

3,083,850 円（委託費）

スタートアップポートヨコハマ ロゴマーク

3 事業内容

創業応援ポータルサイト「スタートアップポートヨコハマ」により、創業に向けて必要な施策や助成金、セミナーの情報をはじめ、起業家へのインタビューなど、創業期の事業者に有意義な情報を効果的に発信し、「起業を支援する横浜」をPRします。また、学生や若者の創業機運の醸成を図るため、「若者向け起業家マインド育成プログラム」を実施します。

- ・創業関連情報の収集、セミナー、イベント、助成金情報等配信
- ・起業家への取材、インタビュー記事の配信
- ・メールマガジン、Facebookの配信
- ・「若者向け起業家マインド育成プログラム」の実施



「若者向け起業家マインド育成プログラム」の様子

4 事業実績

- ・セミナー、イベント、市事業等記事 144件／年
- ・助成金記事 40件／年
- ・インタビュー記事掲載 3件／年
- ・メールマガジン・FB発行数 17回／年
- ・「若者向け起業家マインド育成プログラム」参加者 50名

【R2年度アクセス等数値】

- ・WEBプレビュー数（閲覧者数） 267,030回／年
- ・メールマガ会員数 1,153人（R3.3月末時点）
- ・Facebook「いいね！」数 517件（R3.3月末時点）

5 協働で事業を行った効果

協働で実施することで、横浜市公式WEBサイト外での管理運営が実現し、官民含めた幅広い情報をリアルタイムで配信することで、横浜での起業がしやすい風土づくりを推進し、「起業を支援する横浜」をPRしました。

事業紹介②**地域子育て支援拠点事業****(担当区局所管課：こども青少年局子育て支援課（各区）)****1 協働契約の相手方**

市内で子育て支援の活動実績を有するN P O法人、保育所等の児童福祉施設を経営する社会福祉法人等

2 事業費

1,003,209,104円（管理・運営に関する委託費等）

3 事業内容

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペース「親子の居場所」の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供、子育て家庭のニーズに応じた事業・施設の利用支援等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワークづくりや人材育成を行う拠点を、全区で運営しています。

4 事業実績 <各区の地域子育て支援拠点>

区名	拠点名称	協働契約の相手方
鶴見区	わっくんひろば、わっくんひろばサテライト	社会福祉法人 青い鳥
神奈川区	かなーちえ、かなーちえサテライト	特定非営利活動法人 親がめ
西区	スマイル・ポート	特定非営利活動法人 はぐっと
中区	のんびりんこ	公益財団法人 横浜YMCA
南区	はぐはぐの樹	特定非営利活動法人 さくらザウルス
港南区	はっち	特定非営利活動法人 ちゅーりっぷ
保土ヶ谷区	こっころ	特定非営利活動法人 ピアわらべ
旭区	ひなたぼっこ	特定非営利活動法人 子そだちしえん・あさひ
磯子区	いそピヨ	社会福祉法人 青い鳥
金沢区	とことこ	公益財団法人 横浜YMCA
港北区	どろっぷ、どろっぷサテライト	特定非営利活動法人 びーのびーの
緑区	いっぽ	特定非営利活動法人 グリーンママ
青葉区	ラフル、ラフルサテライト	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ パレット
都筑区	Popola (ポポラ)、Popola サテライト	特定非営利活動法人 こども応援ネットワーク
戸塚区	ととの芽、ととの芽サテライト	特定非営利活動法人 子育てネットワークゆめ
栄区	にこりんく	社会福祉法人 地域サポート虹
泉区	すきっぷ	特定非営利活動法人 ちょこつといづみ
瀬谷区	にてらす	特定非営利活動法人 さくらんぼ

5 協働で事業を行った効果

協働契約書の作成時から、対等な立場で区と事業者が議論し、目標、計画、役割分担を定め、お互いが共有することにより、地域の子育て支援活動の実績を有する事業者のノウハウやアイデア等を活かし、地域の特性や実情を踏まえたきめ細かな子育て支援を区と事業者が一緒になって行うことができました。

事業紹介㉕**生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業**

(担当区局所管課：こども青少年局こども家庭課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人かながわ女のスペースみづら

2 事業費

1,500,000 円（補助金）

3 事業内容

(1) 個別支援事業（愛称：りらサポート）

生活リスクを抱えた女性に対し、公民の特性を生かした支援を双方で実施する。

相談者のニーズを基に、定期面接、同行支援などを組み合わせて、必要に応じ公的サービスにつなげ、生活リスクの軽減や生活状況の安定を目指し、支援を実施する。

(2) テーマ別ホットライン

相談ニーズが高いテーマに対し、受付日時を設定した専用回線での電話相談を実施する。

また、その中で把握した対象者を必要に応じりらサポートや横浜市の女性福祉相談につなげる。

(3) 出張相談

申請者は、地域子育て支援拠点や認可外保育所等に出向き、出張相談を実施する。また、その中で把握した対象者を必要に応じりらサポートや横浜市の女性福祉相談につなげる。

(4) 医療・心理分野と連携したDV被害者の回復期支援

医師や心理カウンセラー等によるピアカウンセリング講座等を開催し、医療・心理分野と連携したDV被害者の回復期の支援を行う。

4 事業実績

事業名	実績
りらサポート	電話相談や面談など延べ91回の支援を実施。
テーマ別ホットライン	令和3年2、3月に実施。相談件数：計7件。
出張相談	随時実施

※医療・心理分野と連携したDV被害者の回復期支援については新型コロナウイルス感染拡大防止対策として令和2年度は未実施。

5 協働で事業を行った効果

協働で相談支援事業を行うことで、相談時間の柔軟な対応、同行支援・出張相談などの細やかな相談体制の充実、民間から行政相談窓口への円滑な連携、相談窓口の周知やNPO法人が行う相談支援活動の信頼性が高まるなどの効果がありました。

事業紹介⑯**横浜市ことぶき協働スペース事業**

(担当区局所管課：健康福祉局生活支援課（援護対策担当）)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 横浜コミュニティデザイン・ラボ

2 事業費

38,608,152 円（委託費）

3 事業内容

寿地区の住民、地区内外の各種団体及び事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進する事業として、横浜市寿町健康福祉交流センターの建物内の一区画で実施しています。

令和元年度から開始した事業で、地域との関係づくりを大切にしながら 6 つの事業を柱に様々な事業を実施しています。

4 事業実績

地区内で発足した「寿コロナ感染対策 ZOOM 会議」（医療者、介護事業者、簡易宿泊所管理者で組織）の事務局の引き受け支援を行ったほか、感染防止を呼び掛けるポスターを地域と連携して作成する等、団体連携を推進するとともに、「寿地区の防災・減災講習会」や「ことぶき協働フォーラム 2020」開催など取り組みを企画実施しました。

ボランティアコーディネート事業では、ボランティア活動参加希望者に、寿地区の活動を説明し、炊き出し活動や夜間パトロール活動につなぐとともに、新聞切り抜きボランティアの募集を行うなど事業創出も行いました。（ボランティア登録人数延べ 48 名）

情報紙「KOTOBUKI TERRACE」を発行し地域内のイベントやお知らせ等を掲載したほか、ウェブサイトや SNS を活用した情報発信も積極的に行い、地区内外への情報発信に努めました。（情報紙発行 12 回、ウェブサイト発信 101 件、Facebook 投稿 227 件、Twitter 投稿 590 件、Instagram 投稿 183 件）



- 【ことぶき協働スペースの事業 6 つの柱】
- ①地区内外の団体等と進める寿地区のまちづくり
 - ②地域支援に必要な取組の企画実施
 - ③団体等の連携と交流の推進
 - ④寿地区におけるボランティア活動の促進
 - ⑤寿地区に関する情報収集・発信
 - ⑥寿地区で行う調査研究の支援等

5 協働で事業を行った効果

協働のパートナーとして意見交換しながら、各種取組を進めることで協働相手持つ中間支援機能や知識を生かし、寿地区に必要な取り組みを適切に行うことができました。



事業紹介㉗**障害者雇用創出・就労啓発事業での地域ネットワーク形成**

(担当区局所管課：健康福祉局障害自立支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

2 事業費

3,049,999 円（委託費）

3 事業内容

令和2年に、新市庁舎及びJR関内駅北口高架下の2か所で障害者の雇用及び就労啓発を目的とするカフェ形式のショップを設置しました。近接するエリアに位置する2つのショップの連携を図りながら、地域で活動している市民、事業者、団体等をつなげるネットワークを形成し、共生社会の実現に寄与する活動を持続的に行うことができる仕組みづくりに取り組みました。

4 事業実績

(1) 地域ネットワークの形成

新市庁舎及びJR関内駅北口高架下ショップ運営事業者との打合せ参加

(2) プラットフォームを活かした活動の企画及び情報発信

ア ホームページ「コラバス」(<https://colabus-yokohama.jp/>)を開設し、障害者就労の啓発に関する記事の公開

イ インクルーシブな文化交流を目的とした茶道体験会

「しょーがい茶」の開催（参加者19人）

(3) その他

ア 新市庁舎3階にふれあいショップ「marine blue（マリンブルー）」を開業（令和2年6月）

イ JR関内駅北口高架下に「café ツムギ station at Yokohama Kannai」を開業（令和3年2月）



「コラバス」パンフレットイメージ及びHP二次元コード

5 協働で事業を行った効果

新型コロナウイルスの影響により、広く市民を集めたイベントの開催はほとんど実施できませんでしたが、地域ネットワークの核となる就労啓発プラットフォーム「コラバス」が完成したことで、市民に向けて障害者就労に関する情報の発信をすることができました。

事業紹介②**よこはまウォーキングポイント事業**

(担当区局所管課：健康福祉局保健事業課)

1 協働契約の相手方

- ・株式会社N T T ドコモ
- ・凸版印刷株式会社
- ・オムロン ヘルスケア株式会社

**2 事業費**

336,327,205 円（負担金等事業全体の決算額）

3 事業内容

18歳以上（平成28年5月までは40歳以上）の横浜市民等を対象に、ウォーキングを通して日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいただく事業です。

専用のアプリをダウンロードしたスマートフォンもしくは歩数計を持って歩いた歩数に応じて、ポイントが付与されます。貯まったポイントに応じて抽選で景品が当たります。

4 事業実績

楽しみながら健康づくりという本事業のスキームは、横浜市民等の高い関心を引き出すことにつながり、平成29年度末には目標としていた参加者30万人を達成しました。さらに、スマートフォン専用の歩数計アプリを導入したこと、参加層は若い世代や働き世代といった幅広い年代へと拡大し、令和2年度末で34万人以上の方にご参加いただいています。

また、研究機関と実施した事業検証で、事業参加による高血圧の新規発症抑制や、高齢者の運動機能維持といった効果を確認しました。



アプリ画面イメージ

5 協働で事業を行った効果

リーダーの維持管理、歩数計アプリシステムの運用及びインセンティブ原資の提供など、民間事業者との役割分担により効率的に事業を実施することができました。

また、フォトコンテストやウォーキングに関する川柳を募集するなどコロナ禍でも密を避けてできる取組を実施するとともに、事業所・団体のよこはまウォーキングポイントを活用した取組の中で特に優れた取組を「共同事業者賞」として表彰するなど、参加者の継続支援につながる取組を民間事業者の協力の下で実施しました。



事業紹介②9**食品ロス削減プロモーション協働事業**

(担当区局所管課：資源循環局3R推進課)

1 協働契約の相手方

横浜メディアビジネス総合研究所(YMBL)

2 事業費

6,000,000円（負担金）

3 事業内容

大きな社会課題となっている食品ロスの削減に向けて、様々な企業・団体との連携を進め、食品ロスに関する情報共有や情報発信を行うとともに、食に関する様々な視点からの広報啓発等を実施することで、市民の食品ロス削減行動を推進します。

4 事業実績**(1) 食品ロス削減のプラットフォームづくり**

WEBサイト「YOKOHAMA FOOD LOVE」を開設し、企業や団体における食品ロス削減の取組やイベント情報などを発信しました。

今後は、このWEBサイトをプラットフォームとし、企業や団体同士のつながりの構築や事業の創出を目指します。

(2) 食品ロス削減プロモーションの実施

企業や団体が食品ロス削減やSDGsに取り組むきっかけづくりとしてフードドライブキャンペーンを実施しました。

食品関連に限らず、様々な業種の企業・団体、34者に取り組んでいただくことができました。

また、YMBLがもつテレビ・新聞等のメディアを活用し、企業や団体における食品ロス削減の取組やフードドライブキャンペーンの成果報告などの発信を通じて市民に対し、広報啓発を行いました。

(3) その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ため、人が集まるイベントの開催は見送りましたが、YMBLがもつテレビ・新聞等のメディアを活用した情報発信を強化し、市民に対し広報啓発を行いました。



▲WEBサイト「YOKOHAMA FOOD LOVE」

5 協働で事業を行った効果

企業・団体の視点で企画し、また、YMBLが持つネットワークを活用したことで、様々な業種にわたり取組を進めることができたほか、取組の中で、新たな企業・団体と関係を構築することができ、今後の活動の可能性を広げることができました。

事業紹介⑩**横浜市マンション管理組合サポートセンター事業（新規）**

(担当区局所管課：建築局住宅再生課)

1 協働契約の相手方

- ・一般社団法人 神奈川県マンション管理士会
- ・特定非営利活動法人 建物ドクターズ横浜
- ・特定非営利活動法人 横浜マンション管理組合ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 日本住宅管理組合協議会神奈川県支部

2 事業費

1,900,000 円（負担金）

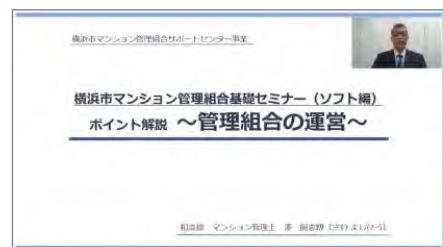
3 事業内容

管理組合が抱えている課題の解決を図るため、横浜市とマンション関連4団体が協働して、マンション管理組合の交流会やセミナー等を実施しました。交流会では、マンションの管理組合関係者とマンション管理士等の専門家が、管理組合が抱える課題をテーマに意見交換を行いました。

4 事業実績

令和2年度の実績

- ・各区交流会：新型コロナウイルス感染拡大の防止のため会場開催は中止。
(11月のみ開催)
一部の区ではオンラインによる交流会を開催。(12月～3月)
- ・セミナー（ソフト編）：セミナーの内容について動画を作成し、HPに掲載。
- ・セミナー（ハード編）、拡大交流会：オンラインセミナー形式で実施。(2/27)



ポイント解説動画

5 協働で事業を行った効果

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、会場開催は大半が中止となりましたが、横浜市内に存するマンション管理組合の管理運営に関する諸問題を解決する一助となるように、オンラインでの交流会やセミナーを開催することにより、地域内の管理組合同士の交流や管理組合としての基礎知識の習得を促し、管理組合の適正な運営に寄与していました。

事業紹介⑩**ヨコハマ市民まち普請事業**

(担当区局所管課：都市整備局地域まちづくり課)

1 協働契約の相手方

- ・特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
- ・横浜市住宅供給公社

2 事業費

5,756,300 円（コンテストの企画及び運営などに関する委託費）

3 事業内容

地域の課題解決や魅力向上のための施設整備に関する市民からの提案について整備助成対象を選考するための、二段階の公開コンテストを開催しました。施設整備を提案した市民団体の支援や、市民主体のまちづくりを啓発する広報を実施しました。

4 事業実績

- (1) 一次コンテスト（10月10日）
- (2) 活動懇談会（11月22日）
- (3) 二次コンテスト対象提案整備予定地視察（12月7日）
- (4) 二次コンテスト（3月7日）
- (5) ヨコハマ市民まち普請事業部会運営（通年）
- (6) ヨコハマ市民まち普請事業広報（チラシ等作成・通年）



一次コンテスト発表の様子

5 協働で事業を行った効果

市民活動支援やまちづくりの支援実績があるNPO法人等と協働することで、それぞれの団体のノウハウやネットワークを生かした広報活動や公開コンテストを実施することにより、コロナ禍ではありましたが、市民にとってわかりやすく事業を効果的に進めることができました。



二次コンテスト発表の様子

<参考> 横浜市市民協働条例

○横浜市市民協働条例

平成24年6月25日

条例第34号

横浜市市民協働条例をここに公布する。

横浜市市民協働条例

横浜市市民活動推進条例(平成12年3月横浜市条例第26号)の全部を改正する。

横浜市では、これまで多くの市民の努力のもとに、自主的で自由な市民の活動に幅広く支援が行われてきた。特に不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした市民の活動の支援を推進するとともに、市民協働の発展にも力を注いできた。

広範で豊かな市民の活動があって、初めて市民協働も進展していくのである。

いま時代の展開とともに、市民協働の現場からは、より適切なパートナーシップの構築のため、協働で行う事業の進め方等について、新たな規範を定める必要性が指摘してきた。

市民協働は、行政と市民、市民団体及び地縁による団体等市民協働を実施するものたちの協議によって個々に形づくられていくものである。そのため、市民協働の形態も多岐にわたることになる。

このような市民協働による社会は、自ら目指すところにより活動していくための自由と権利が保障されている社会であるとともに、お互いを尊重し合い、自己のみの利益追求ではなく、相互に助け合うことのできる社会である。

ここに、市民協働を進める上で必要となる横浜市の責務と踏まえておくべき基本的事項を定め、市民の活動や市民協働の環境を整備するとともに、市民の知恵や経験を市政に反映することにより協働型社会の形成を図るものである。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、もって自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市(以下「市」という。)と市民等とが協力して行うことをいう。

3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。

- 4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。
- 5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

(市の責務)

第3条 市は、市民公益活動及び市民協働事業が円滑に行われるために、情報の提供並びに人的、物的、財政的及び制度的にできる限りの支援をしなければならない。

- 2 市は、営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動が活発に行われる環境づくりに努めるものとする。

(市民等の責務)

第4条 市民等は、市から財政的支援を受けた市民公益活動及び市民協働事業については公正に行わなければならない。

- 2 市民等は、その特性を生かしながら市民協働事業を行うとともに、活動内容が広く市民の理解を得られるように努めなければならない。

第2章 市民協働

第1節 市民公益活動

(市民公益活動)

第5条 市は、市民等が行う市民公益活動(次の各号に掲げるものを除く。)を特に公益性が高いと判断したときは、活動場所の提供及び財政的支援をすることができる。

- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
- (4) 営利を主たる目的とする活動

(市民活動推進基金)

第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金(以下「基金」という。)を設置する。

- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
- 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
- 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(支援申請等)

第7条 市民等は、市から助成金の交付、施設の優先的使用等特別な支援を受けて市民公益活動を行うときは、あらかじめ規則で定める書類を市長に提出しなければならない。

2 市民等は、前項の活動が終了したときは、速やかに、事業報告書を市長に提出しなければならない。

3 市長は、必要があると認めるときは、前2項の規定により提出された書類について、当該市民等に報告又は説明を求め、その結果に基づいて必要な措置を講ずることができる。

4 市長及び当該市民等は、規則で定めるところにより、第1項及び第2項に規定する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

第2節 市民協働事業

(市民協働事業の基本原則)

第8条 市及び市民等は、次に掲げる基本原則に基づいて、市民協働事業を行うものとする。

- (1) 市及び市民協働事業を行う市民等は、対等の立場に立ち、相互に理解を深めること。
- (2) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について目的を共有すること。
- (3) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について、その情報(第13条に規定する秘密を除く。)を公開すること。
- (4) 市及び市民協働事業を行う市民等は、相互の役割分担を明確にし、それぞれが当該役割に応じた責任を果たすこと。
- (5) 市は、市民協働事業を行う市民等の自主性及び自立性を尊重すること。

(市民協働事業を行う市民等の選定)

第9条 市長は、市の発意に基づき市民協働事業を行おうとするときは、その相手方となる市民等を公正な方法により選定しなければならない。

2 市長は、市民協働事業の相手方となる市民等の選定に当たっては、当該市民協働事業に必要な技術、専門性、サービスの質その他の事業を遂行する能力を総合的に考慮しなければならない。

(市民協働事業の提案)

第10条 市民協働事業を行おうとする市民等は、市に対し、市民協働事業を提案することができる。

2 市長は、前項の提案が行われたときは、速やかに、当該提案を審査し、採用の要否を決定し、理由を付して提案者に通知しなければならない。この場合においては、前条第2項の規定を準用する。

(自主事業)

第11条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業に支障がない限り、当該市民協働事業以外の事業(以下「自主事業」という。)を当該市民協働事業とともにを行うことができる。

2 市民等は、自主事業を行うときは、あらかじめ市に届け出るものとする。自主事業を終了したときも同様とする。

(協働契約)

第12条 市は、第9条第1項の選定又は第10条第2項の決定により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約(以下「協働契約」という。)を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

(秘密の保持)

第13条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業を行うにつき知り得た秘密を漏らしてはならない。当該市民協働事業が終了した後も、また同様とする。

(負担)

第14条 市は、市民協働事業を行う市民等に対して、公益上必要な負担を負うものとする。この場合において、市は、市民等の自主性及び自立性を重んじるとともに、効率的・効果的なものとしなければならない。

(事業評価)

第15条 市及び市民等は、当該市民協働事業の終了後(当該市民協働事業が年度を越えて継続する場合は、年度終了後)に、事業の成果、役割分担等について、相互に評価を行うものとする。

2 前項の規定により評価を行った場合には、当該評価を公表するものとする。

第3節 中間支援組織

(中間支援組織)

第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものとする。

2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

第3章 市民協働推進委員会

(市民協働推進委員会)

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会(以下「市民協働推進委員会」という。)を置く。

2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

(組織)

第18条 市民協働推進委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市民等

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適當と認める者

(委員の任期)

第19条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2項の委員は、再任されることができる。

第4章 雜則

(報告)

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

(読み替え)

第21条 水道事業、交通事業及び病院事業並びに教育委員会において行う市民協働については、この条例(第3章及び附則第1項を除く。)の規定中「市長」とあるのは「公営企業管理者」又は「教育委員会又は教育長」と、「規則」とあるのは「企業管理規程」又は「教育委員会規則」と読み替えるものとする。

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成25年2月規則第13号により同年4月1日から施行)

(適用)

2 この条例は、この条例の施行の日以後に始める市民協働から適用し、同日前に現に行われている市民協働については、なお従前の例による。

(見直し)

3 この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。

【 資 料 編 】

各区局における協働事業

令和2年度において、市民等と本市が協働の6原則に則って取り組んだ事業は203事業あり、そのうち、区役所が所管した協働事業は118事業、局が所管した協働事業は85事業です。

(1) 分野ごとの事業数について

【令和2年度 横浜市における協働事業数（分野別）】

分 野	事業数		
	区	局	合計
1 市民活動・地域活動に関する事業	59	11	70
2 環境の保全に関する事業	18	15	33
3 保健・医療・福祉に関する事業	12	11	23
4 まちづくりの推進に関する事業	12	11	22
5 子ども・青少年の健全育成に関する事業	6	12	18
6 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	6	9	16
7 人権・男女共同参画に関する事業	0	5	5
8 防災・災害救援活動に関する事業	2	4	6
9 職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	0	0	0
10 経済活動の活性化・消費生活に関する事業	1	5	6
11 防犯・地域安全活動に関する事業	1	1	2
12 その他調査・研究等	1	1	2
合 計	118	85	203

【参考】協働の6原則

- ① 対等の原則（市民活動と行政は対等の立場に立つこと）
 - ② 自主性尊重の原則（市民活動が自主的に行われることを尊重すること）
 - ③ 自立化の原則（市民と行政、双方が自立した存在で協働を進めること）
 - ④ 相互理解の原則（市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解しあうこと）
 - ⑤ 目的共有の原則（協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること）
 - ⑥ 公開の原則（市民活動と行政の関係が公開されていること）
- ※ 市民と行政のための協働ハンドブック「Let's 協働入門」より

(2) 区役所所管の協働事業<一覧表> (118事業)

事業名	所管課	P
つるみ・地域のつながり応援事業（補助金）	鶴見区 区政推進課	資-9
つるみ・元気アップ事業（補助金）	区政推進課	
「鶴見コンシェルジュ養成講座」の開催	区政推進課	
大学連携事業（鶴見大学及び横浜商科大学）	区政推進課	
脱温暖化行動推進事業	区政推進課	
かながわ地域支援補助金事業（スタートアップコース）	神奈川区 区政推進課	
かながわ地域支援補助金事業（自治会町内会スクラムコース）	区政推進課	
かながわ地域支援補助金事業（地域人材マッチングコース）	区政推進課 地域振興課	
助っ人 BANK	地域振興課	
神奈川区すくすくかめっ子事業	こども家庭支援課	
脱温暖化行動の取組	西区 区政推進課	資-10
緑化の取組	区政推進課	
西区地域のつながりを育み強める補助金	区政推進課	
まちづくりアドバイザー派遣	区政推進課	
にしく市民活動支援センター運営事業【本編 11 ページ】	地域振興課	
初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業	中区 区政推進課	
中区元気な地域づくり推進事業	地域振興課	
食育マルシェ	福祉保健課	
大人の食育講座「横濱元町 霧笛楼の総料理長から学ぶ」	福祉保健課	
区の花「さくら」普及啓発活動	南区 区政推進課	
緑のカーテン普及事業	区政推進課	資-11
温暖化対策普及啓発事業	区政推進課	
みなみ・ちからアップ補助金	地域振興課	
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務 【本編 12 ページ】	地域振興課	
南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業	福祉保健課	
みんなでつくるふるさと港南事業	港南区 区政推進課	
こうなんの「エコ活。」推進事業	区政推進課	
地域活動応援補助金	区政推進課	
港南区元気な地域づくりフォーラム	区政推進課	
男のセカンドライフ大学校	区政推進課	資-12

事業名	所管課	P
港南区区民企画運営講座	港南区 地域振興課	資-12
港南区民活動支援センターブランチ事業	地域振興課	
移動販売支援事業	高齢・障害支援課	
横浜国大パートナーシップ事業	保土ヶ谷区 区政推進課	
保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」【本編 13 ページ】	区政推進課	
保土ヶ谷区 地域運営補助金	区政推進課	
星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業 【本編 14 ページ】	区政推進課	
ICT 活用支援事業	区政推進課	資-13
ほどがや市民活動支援センター運営事業 【本編 15 ページ】	地域振興課	
保土ヶ谷区 市民活動はぐくみ補助金	地域振興課	
保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	福祉保健課	
保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業	福祉保健課	
旭区きらっとあさひ地域支援補助金	旭区 区政推進課 福祉保健課 高齢・障害支援課	
ふるさとの川環境学習	区政推進課	資-14
ホタルの舞う里づくり	区政推進課	
緑のカーテンづくり推進	区政推進課	
脱温暖化行動推進	区政推進課	
あさひコーディネーター派遣事業	区政推進課	
大規模団地における大学生による地域支援活動事業 【本編 16 ページ】	区政推進課	
NPO 法人オールさこんやまの機能強化【本編 17 ページ】	区政推進課	資-15
『新・あさひ散歩』ウォーキング	地域振興課	
旭区文化芸術活動支援事業	地域振興課	
横浜旭ジャズまつり支援事業	地域振興課	
旭区民スポーツ祭支援事業	地域振興課	
ASAHI オンラインフェスティバル 2020	地域振興課	
認知症をみんなでささえるまちづくり事業	高齢・障害支援課	
堀割川魅力づくり活動支援	磯子区 区政推進課	
いそご ECO アクション事業	区政推進課	資-15
グリーンカーテン育成事業	区政推進課	
ミスト設置事業	区政推進課	
磯子のまち花いっぱい事業	区政推進課 地域振興課	

事業名	所管課	P
磯子区地域運営補助金	磯子区 地域振興課	資-15
磯子区地域の居場所づくり支援補助金	地域振興課	
磯子区青少年育成活動補助金	地域振興課	
磯子区青少年の地域活動拠点づくり事業	地域振興課	
災害時における通信の協力に関する協定	金沢区 総務課	資-16
クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	総務課	
旧川合玉堂別邸保全活用事業	区政推進課	
“かなざわ八携協定”の推進	区政推進課	
金沢シーサイドタウン活性化	区政推進課	資-17
キャンパスタウン金沢サポート事業	地域振興課	
金沢区市民活動サポート補助金	地域振興課	
金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	地域振興課	
金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金	地域振興課	資-18
金沢区民活動センターつながりステーション運営事業	地域振興課	
港北水と緑の学校事業 【本編 18 ページ】	港北区 区政推進課	
港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦	地域振興課	
地域のチカラ応援事業	地域振興課	資-19
「ひっとプラン港北」推進事業	福祉保健課	
ウォーキングから始まる健康づくり事業	福祉保健課	
緑区地域課題チャレンジ提案事業	緑区 地域振興課	
緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業	地域振興課	資-20
青葉環境エコ事業	青葉区 区政推進課	
大学連携事業	区政推進課	
青葉みらいおこし事業	区政推進課	
フラワーダイアログあおば事業～花と緑の風土づくり～【本編 19 ページ】	区政推進課	資-21
「私らしい子育て発見ツアーア」事業	こども家庭支援課	
青葉区公民連携子育て支援事業「どにち★ひろば」	こども家庭支援課	
シニア楽農園事業	都筑区 区政推進課	
メイドインつづき推進事業	区政推進課	資-22
つづき交流ステーション	区政推進課	
東京都市大学との連携事業	区政推進課	
大人の学級	地域振興課	

事業名	所管課	P
輝く女性応援プロジェクト	都筑区 地域振興課	資-19
縁ジンミーティング	地域振興課	
転勤妻のおしゃべりサロン	地域振興課	
都筑区区民活動補助事業	地域振興課	
都筑区元気な地域づくり推進事業（都筑区地域運営補助金）	地域振興課	
市民ライター	地域振興課	
ボランティアベース	地域振興課	
読書活動推進事業	地域振興課	
戸塚区地域運営補助金	戸塚区 区政推進課	
とつか区民活動センター運営事業【本編 20 ページ】	地域振興課	資-20
地域で育む青少年健全育成事業	地域振興課	
とつか区民の夢プロジェクト補助金事業	地域振興課	
戸塚っ子いきいきアートフェスティバル	地域振興課	
とつかおやこフェスタ	福祉保健課	
戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」	高齢・障害支援課	
セーフコミュニティ事業	栄区 区政推進課	
栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業	区政推進課	
花いっぱい魅力づくり事業	区政推進課	資-21
本郷台駅周辺のまちづくり推進事業	区政推進課	
泉区地域運営補助金	泉区 区政推進課	
緑化推進事業	瀬谷区 区政推進課	
I T 交流コーナー(パソコン無料相談会)	地域振興課	
瀬谷区いきいき区民活動支援補助金	地域振興課	
瀬谷区地域運営補助事業	地域振興課	
瀬谷区寄り添い型生活支援事業【本編 21 ページ】	こども家庭支援課	

(3) 局所管の協働事業<一覧表> (85 事業)

事業名	所管課	P
ヨコハマ・エコ・スクール（Y E S）事業	温暖化対策統括本部 調整課	資-22
ヨコハマSDGsデザインセンター事業【本編 22 ページ】	SDGs 未来都市推進課	
SDGs biz サポート事業【本編 23 ページ】	SDGs 未来都市推進課	
共創フロント	政策局 共創推進課	
公募型男女共同参画事業	男女共同参画推進課	
自助グループ支援	男女共同参画推進課	

事業名	所管課	P
横浜市女性活躍推進協議会	政策局 男女共同参画推進課	資-23
地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）	総務局 地域防災課	
地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金）	地域防災課	
元気な地域づくり推進事業（協働による地域人材の発掘・育成関連事業）【本編 24～25 ページ】	市民局 地域活動推進課	
自治会町内会館整備助成事業	地域活動推進課	
地域活動推進費	地域活動推進課	
横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業【本編 26 ページ】	地域活動推進課	
広域大規模災害時における行政、社協、NPO 等の連携体制構築【本編 27 ページ】	市民協働推進課	
市民活動推進ファンド（よこはま夢ファンド）登録団体助成金事業	市民協働推進課	
NPO 組織基盤強化ワークショップ事業【本編 28 ページ】	市民協働推進課	
横浜市市民協働推進センター運営事業【本編 29 ページ】	市民協働推進課	
市民公益活動緊急支援事業【本編 30 ページ】	市民協働推進課	資-24
人権啓発ポスターの作成	人権課	
地域文化サポート事業	文化観光局 文化振興課	
ベンチャー企業成長支援業務【本編 31 ページ】	経済局 新産業創造課	
「イノベーション都市・横浜」推進協議体設立事業【本編 32 ページ】	新産業創造課	
「新しい生活様式」普及推進事業【本編 33 ページ】	新産業創造課	
創業アクション・プロモーション事業【本編 34 ページ】	経営・創業支援課	
青少年の地域活動拠点づくり事業	こども青少年局 青少年育成課	
青少年関係団体活動補助事業	青少年育成課	
地域ユースプラザ事業	青少年相談センター	
プレイパーク支援事業	放課後児童育成課	資-25
親と子のつどいの広場事業	子育て支援課	
地域子育て支援拠点事業【本編 35 ページ】	子育て支援課	
生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業【本編 36 ページ】	こども家庭課	
地域福祉保健計画推進事業	健康福祉局 福祉保健課	
地域の見守りネットワーク構築支援事業	福祉保健課	
生活あんしんサポート事業	高齢在宅支援課	

事業名	所管課	P
横浜市ことぶき協働スペース事業【本編 37 ページ】	健康福祉局 生活支援課	資-25
障害者雇用創出・就労啓発事業での地域ネットワーク形成【本編 38 ページ】	障害自立支援課	
介護保険総合案内パンフレット及び介護サービス事業者リストの作成	介護保険課	
よこはまウォーキングポイント事業【本編 39 ページ】	保健事業課	
禁煙支援薬局	保健事業課	資-26
よこはま健康応援団事業	保健事業課	
パリ公立病院連合との MOU 締結	医療局 医療政策課	
こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	医療政策課	
環境教育出前講座「生物多様性で YES！」	環境創造局 政策課	資-26
地域緑のまちづくり事業	みどりアップ推進課	
よこはま森の楽校	みどりアップ推進課	
森を育む人材の育成事業①	みどりアップ推進課	
森を育む人材の育成事業②	環境活動支援センター 公園緑地維持課	資-27
公園愛護会活動等支援事業	公園緑地維持課	
市民や企業と連携した地産地消の展開事業 身近に農を感じる地産地消の推進事業	農業振興課	
食品ロス削減プロモーション協働事業【本編 40 ページ】	資源循環局 3 R 推進課	
小型家電リサイクル事業	業務課	資-27
総合的な空家等対策の推進	建築局 住宅政策課	
マンション管理組合サポートセンター事業【本編 41 ページ】	住宅再生課	
横浜市地域まちづくり支援制度	都市整備局 地域まちづくり課	
まちづくり支援団体等が行う事業への助成（育成事業含む）	地域まちづくり課	資-28
ヨコハマ市民まち普請事業【本編 42 ページ】	地域まちづくり課	
郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	地域まちづくり課	
まちの不燃化推進事業	防災まちづくり推進課	
横浜市交通政策推進協議会モビリティマネジメント推進部会	都市交通課	資-28
地域交通サポート事業	道路局 企画課	
ハマロード・サポーター事業	管理課	
水辺愛護会活動支援	河川企画課	
梅田川水辺の楽校プロジェクト	河川企画課	

事業名	所管課	P
地域防犯及び道路・河川施設の損傷等に関する協定	道路局 建設課	資-28
みなとみどりサポーター	港湾局 賑わい振興課	
山下公園海底清掃大作戦事業	水域管理課	
家庭防災員自主活動補助金事業	消防局 予防課	
道志水源林ボランティア事業	水道局 净水課	資-29
はまっ子未来カンパニープロジェクト	教育委員会事務局 小中学校企画課	
親の交流の場づくり事業	学校支援・地域連携課	
地域学校協働活動事業	学校支援・地域連携課	
歴史散策・歴史ウォーク	中央図書館サービス課	
読書活動推進	鶴見図書館	
読書活動推進	神奈川図書館	
読書活動推進（講演会）	港南図書館	
図書館の環境整備	旭図書館 栄図書館	資-30
読書活動推進（講演会）	南図書館	
読書活動推進（講演会）	南図書館	
読書活動推進（上映会）	港北図書館	
読書活動推進（講演会）	港北図書館	
青葉おはなしフェスティバル	山内図書館	
読書活動推進	都筑図書館	
おはなし会の実施	市立図書館 全館	
図書修理	市立図書館 14館	資-31
書架整理	市立図書館 9館	

(4) 区役所所管の協働事業<概要>

事業名〔所管課〕<活動の分野>、事業内容、(協働の相手方)について記載しています。

【鶴見区】

「つるみ・地域のつながり応援事業（補助金）〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援。

(協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること等の要件を満たす団体)

「つるみ・元気アップ事業（補助金）〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立上げを支援。

(協働の相手方：主に鶴見区民により組織され、区民が自由に参加できる活動を行い継続して活動している団体)

「鶴見コンシェルジュ養成講座」の開催〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

鶴見の魅力を「知る」「見る」「伝える」ための公開講座を、横浜商科大学・区民団体と協働して企画し、開催。(※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、講座の開催を中止した。)

(協働の相手方：横浜商科大学)

大学連携事業（鶴見大学及び横浜商科大学）〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

区内にある2つの大学と鶴見区にて、連携事業を実施。また、各部署での連携事業の進捗や実施結果について協議を行った。(※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、書面会議による開催)

(協働の相手方：鶴見大学、横浜商科大学)

脱温暖化行動推進事業〔区政推進課〕<環境の保全>

事業者等と連携したエコ教室の実施や、区内の民間企業等が実施する環境や経済というテーマに関連した出張授業・工場見学の内容を小中学校向けにまとめた冊子の作成など、脱温暖化行動の普及啓発を行った。

(協働の相手方：区内の活動団体、事業者、商店街協同組合、区内小中学校)

【神奈川区】

かながわ地域支援補助金事業（スタートアップコース）〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

地域の課題を解決するために、区民団体が自主的に取り組む事業に対して支援を行う。

(協働の相手方：区民を中心に構成される概ね5人以上の団体)

かながわ地域支援補助金事業（自治会町内会スクラムコース）〔区政推進課〕

<市民活動・地域活動>

身近な地域の課題を解決するために、自治会町内会を含む複数の主体が連携して取り組む事業に対して支援を行う。

(協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の団体)

かながわ地域支援補助金事業（地域人材マッチングコース）〔区政推進課・地域振興課〕

<市民活動・地域活動>

多くの地域で共通する課題である「地域活動の担い手不足」解消のため、地域人材の裾野を広げるために地区全体で取り組む住民アンケート及びアンケート回答者と地域活動を繋ぐための交流会等の支援を行う。

(協働の相手方：連合町内会、自治会町内会)

助っ人BANK〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域におけるボランティア活動の活性化につなげていくことを目的として、幅広い分野でボランティア活動をしたい人（登録者）を、支援を求める人（依頼者）へ橋渡しを行った。

(協働の相手方：区内で活動している個人又は団体)

神奈川区すくすくかめっ子事業〔こども家庭支援課〕<子ども・青少年の健全育成>

子育て中の親子が仲間づくりをすることができる「親子のたまり場」づくりに取り組む。地域のボランティアが支え手となり、区内に47会場がある。特定非営利活動法人親がめが要となって町内会・民生委員児童委員協議会・保育所等とのネットワークを形成。

(協働の相手方：未就学児の子育て支援のための活動を実施し、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体)

【西区】**脱温暖化行動の取組**〔区政推進課〕<環境の保全>

区民に身近で具体的な環境配慮行動やSDGs推進に向けた取組、感染症拡大防止に向けた新たな生活様式の実践を促すため、区内企業・団体18者と連携し、区民参加型事業「にしく eco チャレンジ」や「SDGs パネル展」を実施したほか、区内小学生に対し「子ども向け環境講座」を開催した。

また、自治会町内会・事業者団体等への打ち水物品の貸出しやライトダウンの周知など、脱温暖化行動の普及啓発を行った。

(協働の相手方：区内事業者、自治会町内会等団体)

緑化の取組〔区政推進課〕<環境の保全>

公共施設や小学校に緑のカーテンを設置し、また、公園愛護会やまちかど緑のボランティアと協力し、公園や公共施設での花植えを実施した。

(協働の相手方：希望する区内公共施設・小学校、緑化に取り組む地域ボランティア)

西区地域のつながりを育み強める補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

地域の課題を解決する取組や活動の担い手を増やす等、地域活動の活発化・充実化をめざす活動に要する経費を補助。

(協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること等の要件を満たす団体)

まちづくりアドバイザー派遣〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

地域が実施する地域活動やまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場からの助言を行う等、地域の自主的活動を支援する“アドバイザー”を派遣。

(協働の相手方：地区連合、自治会町内会、又は自治会町内会が関わる協議会等の組織)

にしく市民活動支援センター運営事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編11ページをご参照ください。

【中区】**初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業**〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で健全なまちへの再生に向けて、地元協議会や警察、行政が協働したまちづくりを進めた。

(協働の相手方：協働事業：初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会

NPO法人黄金町エリアマネジメントセンター

活動支援：初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会)

中区元気な地域づくり推進事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援する。

(協働の相手方：(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること

(2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること

(3)年度を超えて継続的に取り組むこと。)

食育マルシェ〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

野菜と朝食摂取および地産地消の普及啓発を目的としたイベント。

(協働の相手方：JA横浜、中区食生活等改善推進員会)

大人の食育講座「横濱元町 霧笛楼の総料理長から学ぶ」〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉> 野菜と朝食摂取および地産地消の普及啓発を目的とした食育講座。 (協働の相手方：横濱元町 霾笛楼、中区食生活等改善推進員会)
--

【南区】

区の花「さくら」普及花の普及啓発活動〔区政推進課〕<環境の保全> 公園愛護会や区民と協働で、南区の花「さくら」普及花の普及啓発を促進。 (協働の相手方：公園愛護会、区内小学校、南区民)
緑のカーテン普及事業〔区政推進課〕<環境の保全> ヒートアイランド対策や地球温暖化防止を目的に、希望する地域のグループに緑のカーテン栽培物品を提供。 (協働の相手方：南区民で緑のカーテン栽培に取り組む地域のグループ)
温暖化対策普及啓発事業〔区政推進課〕<環境の保全> 民間企業がCSR（企業の社会貢献）活動の一環として行っている、地球温暖化対策などをテーマとした出前講座について取りまとめた冊子を作成し、区内小学校へ配付。 (協働の相手方：民間企業)
みなみ・ちからアップ補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動> 自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携して行う、地域課題の解決にむけた継続的な取組を支援。 (協働の相手方：南区内で、地域の課題を解決しようとする意思のある自治会町内会と、ひとつ以上の団体が連携しているもの。かつ、民主的な意思決定を通して、地域課題の解決に向けた継続的な取組を行っている、又は行おうとしているもの。)
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務〔地域振興課〕<市民活動・地域活動> こちらの事業の詳細については、本編12ページをご参照ください。
南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉> 南区地域福祉保健計画の推進を図ることを目的に、地域福祉保健活動推進の事業立ち上げを支援し、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを進めた。 (協働の相手方：活動場所が南区内で地域福祉保健計画推進のために事業を新たに展開する市民活動団体)

【港南区】

みんなでつくるふるさと港南事業〔区政推進課〕<環境の保全> 港南区の花ひまわりの栽培や港南区野菜の直売会を通じ、公園愛護会、保育園、農家、港南区食生活等改善推進員会及び地域の皆さんとともに、公園や緑地等の自然環境の保全や地産地消の推進等に取り組み、港南区への愛着を深め地域の活性化を図った。 (協働の相手方：公園愛護会、保育園、農家、港南区食生活等改善推進員会)
こうなんの「エコ活。」推進事業〔区政推進課〕<環境の保全> 緑のカーテン普及のため、保育園及び小学校にゴーヤ苗を配布し、緑化推進を図った。また、自治会町内会や横浜市地球温暖化対策推進協議会と連携し、自治会町内会、協力店舗及び区役所での廃食油回収を実施した。 (協働の相手方：保育園、小学校、自治会町内会、横浜市地球温暖化対策推進協議会)
地域活動応援補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 港南ひまわりプラン（第3期港南区地域福祉保健計画）地区別計画に沿った取組や活動、「元気な地域づくりフォーラム」で共有した取組の方向性に沿った活動に係る経費の一部を補助。 (協働の相手方：連合自治会町内会、地区社会福祉協議会)

<p>港南区元気な地域づくりフォーラム〔区政推進課〕<市民活動・地域活動></p>
<p>港南ひまわりプラン（第3期港南区地域福祉保健計画）や区内で行われている様々な地域活動、協働による地域づくりを進めるための方向性などについて、地域の方と共有するイベント。</p>
<p>(協働の相手方：港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会)</p>
<p>男のセカンドライフ大学校〔区政推進課〕<市民活動・地域活動></p>
<p>定年退職後の男性を対象に、仲間づくりや今後の生きがいを見つけ、地域での活動を始めるきっかけづくりとなる講座を実施。将来的に地域における活躍や所属の場を獲得することを目的とする。</p>
<p>(協働の相手方：港南区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザ)</p>
<p>港南区区民企画運営講座〔地域振興課〕<市民活動・地域活動></p>
<p>地域の課題解決につながる区民の自発的な学習を支援。</p>
<p>(協働の相手方：港南区民(在住・在学・在勤)を中心とする3名以上のグループで、かつ、主に区内を拠点として活動しているグループ)</p>
<p>港南区民活動支援センタープランチ事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動></p>
<p>地域の活動拠点の中で、一定の条件を満たした拠点を、港南区区民活動支援センタープランチとして位置づけ、より身近な地域で、市民活動・生涯学習に関する情報の収集及び発信、コーディネート等を行うと共に、港南区民活動支援センターと連携し、区内の市民活動・生涯学習の活性化を図った。</p>
<p>(協働の相手方： ・主たる活動エリアを港南区内とし、5年間、申請事業を継続できる見込みがあること ・活動拠点を港南台エリア又は、上永谷・下永谷エリアに設置していること ・1日4時間以上かつ週4日以上、区民の利用が可能であること ・地域の区民利用施設及び活動組織等とのネットワークを有していること 等の要件を満たす拠点)</p>
<p>移動販売支援事業〔高齢・障害支援課〕<保健・医療・福祉></p>
<p>買い物が困難な方への支援として、区内で移動販売を実施する事業者を支援。地域住民や関係機関とともに、ニーズ調査から移動販売の趣旨説明、販売場所の確保や周知活動を行っている。生活支援だけでなく、コミュニティの形成や見守り、介護予防にも効果を発揮している。</p>
<p>(協働の相手方：株ダイエー、株セブン・イレブン・ジャパン、自治会町内会等地域住民、港南区内地域ケアプラザ、港南区社会福祉協議会)</p>

【保土ヶ谷区】

<p>横浜国大パートナーシップ事業〔区政推進課〕<まちづくりの推進></p>
<p>区内唯一の大学である横浜国立大学と連携強化することにより、大学と行政が各々持つ知的・人的・物的資源を生かして協力し、効果的な事業展開及び地域の課題解決を図った。</p>
<p>(協働の相手方：国立大学法人 横浜国立大学)</p>
<p>保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」〔区政推進課〕<まちづくりの推進></p>
<p>こちらの事業の詳細については、本編13ページをご参照ください。</p>
<p>保土ヶ谷区 地域運営補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動></p>
<p>新たに自治会町内会（地区連合自治会を含む）と地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組を支援。</p>
<p>(協働の相手方： (1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること (2)主体同士が相互に協議し合意形成する場があること (3)年度を超えて継続的に取り組むこと 等の要件を満たす団体)</p>
<p>星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業〔区政推進課〕<まちづくりの推進></p>
<p>こちらの事業の詳細については、本編14ページをご参照ください。</p>

ICT 活用支援事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

コロナ禍においても新たな地域の活動や交流が展開できるよう、自治会町内会や商店街、各種団体等を対象に、ウェブ会議の開催方法等を学ぶ研修会の開催やウェブ会議を実施する地域へのアドバイザー派遣など、地域活動における ICT の活用支援を実施。

(協働の相手方：NPO 法人パソコンよこはま宿)

ほどがや市民活動支援センター運営事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編 15 ページをご参照ください。

保土ヶ谷区 市民活動はぐくみ補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

市民活動がより活性化することを目的に市民活動の「事業」を支援するために、事業費の一部を「補助」するもの。

(補助対象事業：公共の福祉の向上や、市民の利益の増進につながり、公益上の必要性が認められる事業で、かつ、区内で実施するまたは事業の対象者が保土ヶ谷区民である事業)

保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

区民、事業者、公的機関等が、地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいづくりを進める目的に、第 3 期地域福祉保健計画を推進。また、第 4 期地域福祉保健計画の区全域計画を策定した。

(協働の相手方：区民及び区内で活動する様々な関係団体・機関)

保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

保土ヶ谷ほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画）の地区別計画の推進にあたり、感染症対策を踏まえた地区での話し合いの開催方法や取組の実施の検討と共に、地区別計画策定を支援した。

(協働の相手方：区内 22 地区で地域福祉保健計画を推進している母体
(主に地区社会福祉協議会等) と具体的取組の担い手)

【旭区】**旭区きらっとあさひ地域支援補助金**〔区政推進課、福祉保健課、高齢・障害支援課〕

<市民活動・地域活動>

旭区内で地域福祉の推進など、地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助。

(協働の相手方：5 人以上の旭区民を含む構成員で構成された団体であり、一定の要件を満たすもの)

ふるさとの川環境学習〔区政推進課〕<環境の保全>

子ども達が、区の中心部を流れる帷子川に愛着を深め、身近な自然環境に関心を持つきっかけづくりとなるよう、区内の希望する小学校に対し、帷子川環境学習を実施。

(協働の相手方：N P O 法人どろんこクラブ、公益社団法人保土ヶ谷法人会旭支部連合会)

ホタルの舞う里づくり〔区政推進課〕<環境の保全>

地域や学校の協力の下、専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に恵まれた旭区の特性を活かした、ふるさと旭の魅力を高める取組を実施。

(協働の相手方：横浜ほたるの会、区内高等学校 (1 校)、ホタルの舞う里づくりに協力する区民)

緑のカーテンづくり推進〔区政推進課〕<環境の保全>

緑のカーテン栽培のためのゴーヤ苗の配布や、区内の希望する小・中学校、幼稚園、民間保育園、認定こども園で、ゴーヤやアサガオ、ヘチマ等つる性植物を使った緑のカーテンづくりに取り組んだ。

(協働の相手方：ゴーヤ苗配布応募者、区内小・中学校、幼稚園、民間保育園、認定こども園)

脱温暖化行動推進〔区政推進課〕<環境の保全>

区HPにて「楽しくお家でエコ！実践講座」の講座動画を公開し、広く区民に向けて地球温暖化対策について普及啓発した。

(協働の相手方：環境まちづくり市民の会サステイナブルあさひ)

あさひコーディネーター派遣事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

自治会町内会の運営上の課題の解決や活動の活性化などの支援をするため、自治会町内会にコーディネーター（専門家）を派遣。

(協働の相手方：地区連合、自治会町内会)

大規模団地における大学生による地域支援活動事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編16ページをご参照ください。

NPO法人才オールさこんやまの機能強化〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編17ページをご参照ください。

『新・あさひ散歩』ウォーキング〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>

旭区の魅力再発見を目的に、「旭ガイドボランティアの会」の案内による一般区民向けウォーキングを開催。

※令和2年度は新型コロナの影響により開催は中止。

(協働の相手方：旭ガイドボランティアの会)

旭区文化芸術活動支援事業〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>

旭区の文化芸術活動の振興のため、区民の意欲的で創意豊かな文化芸術事業を募集。審査を経て協働の相手方となった事業について、開催に必要な経費の一部補助や事業PR等により支援を実施。

(協働の相手方：旭区を中心に活動している文化芸術団体)

横浜旭ジャズまつり支援事業〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>

令和2年度は新型コロナの影響により事業中止となったが、年間を通して実行委員会議に参加し、企画・運営支援、必要な経費の一部補助や事業PR等、継続的な活動ができるよう支援を実施。

(協働の相手方：旭ジャズまつり実行委員会)

旭区民スポーツ祭支援事業〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>

開会式から大会、表彰式の実施にあわせ開催される実行委員会議に参加し、企画・運営支援、開催に必要な経費の一部補助や事業PR等により支援を実施。

※令和2年度は新型コロナの影響により開催は中止。

(協働の相手方：旭区民スポーツ祭実行委員会)

ASAHI オンラインフェスティバル2020〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

新型コロナウイルス感染拡大のため、旭ふれあい区民まつりをはじめ様々なイベントが中止となった。発表する機会が失われた団体の発表の場として、旭区の魅力を発信する場として、皆でみんなに元気を届ける場として「ASAHI オンラインフェスティバル2020」をオンライン上で開催した。

(協働の相手方：幼稚園、保育園、小学校、中学校、自治会、地域活動団体)

認知症をみんなでささえるまちづくり事業〔高齢・障害支援課〕<保健・医療・福祉>

認知症の方が暮らしやすい地域をつくるため、区内の医療機関、介護事業所、商店街、各事業団体、企業、地域組織、ボランティア等と協働しながら、認知症の相談支援、見守り活動、認知症の理解促進等を進めた。

(協働の相手方：旭区内で認知症の人を見守る趣旨に賛同した企業等、認知症の啓発等を図る団体)

【磯子区】**堀割川魅力づくり活動支援**〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

堀割川の魅力や現状の課題を区民に認識してもらうため、イベントや広報活動、その他堀割川の魅力づくりに資する環境活動を行う団体を支援。

(協働の相手方：堀割川魅力づくり実行委員会)

いそご ECO アクション事業〔区政推進課〕<環境の保全>

こども達が楽しみながらエコを学べる体験型イベント「いそごこどもエコフェスタ」をオンラインにて開催し、環境に対する意識啓発を行った。

(協働の相手方：はまぎん こども宇宙科学館)

グリーンカーテン育成事業〔区政推進課〕<環境の保全>

自然の力で夏を涼しくする「グリーンカーテン」の普及・啓発の取組として、区内の公共施設や教育機関へ苗や土等を配布し、グリーンカーテンの育成に取り組んだ。

(協働の相手方：区内小・中・高等学校、市立保育園、民間保育園、幼稚園、地域ケアプラザ、コミュニティハウス、地区センター、その他公共施設)

ミスト設置事業〔区政推進課〕<環境の保全>

涼を感じる空間を創出するとともに、温暖化対策の普及啓発のため、移動型ミストシャワー装置を啓発ポスターと合わせ、区内公共施設に設置した。

(協働の相手方：三殿台考古館、新杉田公園、はまぎん こども宇宙科学館)

磯子のまち花いっぱい事業〔区政推進課・地域振興課〕<環境の保全>

道路から見える住宅の庭など区内の民有地を花で彩ることにより、緑や花に対する区民の関心を高めるため、花の種を配布した。また、ボランティア団体グリーンサポートーズ・いそごと協働で区役所周辺の緑化を推進した。

(協働の相手方：磯子区内在住または在勤の方、グリーンサポートーズ・いそご)

磯子区地域運営補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して、地域の課題解決へ継続的に取組む事業の必要経費を補助。

(協働の相手方：(1) 地域の課題解決に向けて、自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携している
(2) 民主的な意思決定の場がある
(3) 年度を超えて継続的な取組を行っている、又は行おうとしている

等の要件を満たす団体)

磯子区地域の居場所づくり支援補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

空き家や空き店舗、住居の空き部屋等を活用した地域交流の場や居場所づくりを進める団体に対して、施設改修や活動のための必要経費を補助。

(協働の相手方：区民を含む複数人で組織され、区民が自由に参加し、継続的に取組を行っている団体で、
(1) 地域の活性化を目的としていること
(2) 空き家・空き店舗・住居の空き部屋等を活用すること

等の要件を満たす団体)

磯子区青少年育成活動補助金〔地域振興課〕<子ども・青少年の健全育成>

磯子区内の青少年育成を目的に自主的に活動する団体に対して、活動費の一部を補助。

(協働の相手方：磯子区内の中学生までの青少年の健全育成を目的とし、

(1) 規約・会則等の定めがあること
(2) 政治、宗教又は営利活動を目的としないこと
(3) 次年度以降も継続して活動する見込みがあること
(4) 団体の代表者(法人の場合は代表者及び役員)が暴力団員でないこと)

磯子区青少年の地域活動拠点づくり事業〔地域振興課〕<子ども・青少年の健全育成>

中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「磯子区青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の成長を支援。

(協働の相手方：特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー)

【金沢区】

災害時における通信の協力に関する協定〔総務課〕<防災・災害救援活動>

災害時のアマチュア無線非常通信による避難所等との情報受伝達を目的として、協定を締結。

(協働の相手方：横浜市アマチュア無線非常通信協力会金沢区支部)

クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業〔総務課〕<防災・災害救援活動>

クラウド電話を活用した緊急時情報システム（音声通話回線を利用した一斉情報伝達）により、自治会町内会長等への迅速な情報伝達を行い、町内会の連絡体制の再検討や地域の共助意識の向上に繋がっている。

(協働の相手方：株式会社 137)

旧川合玉堂別邸保全活用事業〔区政推進課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>

旧川合玉堂別邸（園庭緑地）の園庭の整備や開園について、地域と協働しながら取組を実施。

(協働の相手方：旧川合玉堂別邸及び園庭緑地運営委員会)

“かなざわ八携協定”の推進〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

地球温暖化や少子高齢化などの社会的課題の解決を目指すとともに金沢区の地域活性化を図るため、鉄道事業者、企業、大学、商工業などの八者により「かなざわ八携協定」を締結し、年に3回程度、八者による連絡会を開催している。

(協働の相手方：京浜急行電鉄(株)、(株)横浜シーサイドライン、横浜商工会議所金沢支部

(株)横浜八景島、学校法人関東学院、公立大学法人横浜市立大学、一般社団法人横浜金沢観光協会)

金沢シーサイドタウン活性化〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

横浜市立大学と協定を締結し、エリアマネジメント組織の自立自走に向けて建築局の団地総合再生支援事業の活用支援を行い、一般社団法人が設立された。

(協働の相手方：横浜金沢シーサイド エリアマネジメント協議会

(現一般社団法人 金沢シーサイドあしたタウン))

キャンパスタウン金沢サポート事業〔地域振興課〕<まちづくりの推進>

関東学院大学、横浜市立大学の教員や学生が金沢区の地域活性化・課題解決に取り組む活動に対して補助金を交付。

(協働の相手方：学校法人関東学院、公立大学法人横浜市立大学の教員又は

学生が代表を務める3名以上の団体。調査研究の場合1名でも可)

金沢区市民活動サポート補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して補助金を交付。

(協働の相手方：・団体の構成員が5名以上で、その半数以上が区内に在住・在勤・在学するものであること
・団体及び代表者の存在が明確であること
・過去に3回以上本補助金の交付を受けていないこと
等の要件を満たす団体)

金沢区地域ネットワーク支援事業補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

①地域のつながりコース：身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会を含む地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組を支援。

②きっかけづくりコース：地域の様々な主体が連携・協働した主体的・継続的な地域課題解決や魅力づくりの取組を支援。

(協働の相手方：[両コース共通要件] 民主的な意思決定の場があること及び年度を超えて継続的な取組を行っていること

[①地域のつながりコース] 自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること

[②きっかけづくりコース] 公的に委嘱されている者と団体が連携していること又は2つ以上の団体が連携していること

等の要件を満たす団体)

金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金〔地域振興課〕

<市民活動・地域活動>

空き家、空き店舗等の活用により、多世代の交流、子育て支援、高齢者の生活支援等、身近な地域の課題解決を目的とし、地域の活性化に向けた取組を支援。

- (協働の相手方 : • 区民が自由に参加し継続的な活動を行っている団体であること
• 空き家・空き店舗を活用した事業であること
• 地域の活性化を目的としていること

(等の要件を満たす団体)

金沢区民活動センターつながりステーション運営事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域の活動拠点（コミュニティサロン）と金沢区民活動センターが協定を締結し、拠点間の交流と情報交換により、運営ノウハウの共有と向上を図ることで区内の拠点の普及・活性化を図っている。

(協働の相手方 : 次の要件を全て備えたもの

- ①活動拠点を金沢区内に設置し、地域住民の相互交流、市民公益活動等の場を自主的に運営すること
- ②「ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱」に基づく助成金、「金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けた者、またはこれらに類する者

【港北区】**港北水と緑の学校事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>**

こちらの事業の詳細については、本編 18 ページをご参照ください。

港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦〔地域振興課〕

<防犯・地域安全活動>

区内で発生した犯罪情報をいち早く区民に提供し、地域の防犯活動に役立てるようにするとともに、区民主体の防犯活動が推進できるよう、住民・企業・防犯関連団体との連携を基に地域の防犯力向上を図った。

(協働の相手方 : 区内で活動している防犯関係団体及び個人)

地域のチカラ応援事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域住民が主体となって、地域課題の解決を図るとともに、港北区の魅力を高める事業を行う団体に対して補助金を助成。

(協働の相手方 : • チャレンジコース…これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体(5人以上)

- スタートアップコース…設立初期の団体(5人以上)
- 地域元気づくりコース（地域運営補助金）…自治会町内会を含む複数構成の団体
- パートナーシップコース…これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体(5人以上)

「ひっとプラン港北」推進事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

「ひっとプラン港北」(港北区地域福祉保健計画)の第4期計画(令和3年度～7年度)の策定に向けて、新型コロナウィルスにより地域のつながりや活動が大きな影響を受けたため、地域活動の現況やまちとのつながりについて、調査を実施。

(協働の相手方 : 特定非営利活動法人びーのびーの)

ウォーキングから始まる健康づくり事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

健康づくりを推進するにあたって、ウォーキングの機会を増やす場のひとつとして、大型ショッピングモール内の歩くコースが掲載された「雨の日でも歩こう港北！」MAPを作成し、市民に配布した。

(協働の相手方 : トレッサ横浜)

【緑区】

緑区地域課題チャレンジ提案事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域が抱える様々な課題を解決するために、区内の公益的活動に対し、補助金を交付。

(協働の相手方：主たる活動場所が緑区内である団体)

緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業〔地域振興課〕

<市民活動・地域活動>

市民活動や地域活動を支援するため、支援センター運営委員会と区役所が協働で事業を実施。活動団体の相互交流の機会を提供する事業、仲間づくりや地域を知るきっかけとなる講座等を開催。

(協働の相手方：緑区内に事務所及び活動場所を有する団体、市民活動、地域活動を始めたい区民)

【青葉区】

青葉環境エコ事業〔区政推進課〕<環境の保全>

青葉区内小学生のエコ・環境に対する意識の向上及びエコ・環境に対する活動を行っている団体の支援することを目的として、環境出前講座「青葉エコ・スクール」を実施。

(協働の相手方：特定非営利活動法人神奈川県環境学習リーダー会、環境保全型農業を推進するネットワーク、くろがね俱乐部、特定非営利活動法人ソフトエネルギー・プロジェクト、ソーラークリッキング友の会横浜ジャパン、一般社団法人日本気象予報士会気象実験クラブ)

大学連携事業〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

区内にある6つの大学と青葉区にて、連携事業を実施。また、各大学の担当者と区の担当者による連絡調整会議を実施。

(協働の相手方：國學院大學、星槎大学、玉川大学、桐蔭横浜大学、日本体育大学、横浜美術大学)

青葉みらいおこし事業〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

地域の課題解決に取り組む皆さまを支援するため、補助金の交付等を実施。

(協働の相手方：(1) 支援対象者：身近な地域の課題を解決しようとする意思のある団体

(2) 支援対象事業：地域の課題解決の取り組みに必要であり、補助の対象団体が自主的・主体的に企画、実施する事業)

フラワーダイアログあおば事業～花と緑の風土づくり～〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編19ページをご参照ください。

「私らしい子育て発見ツアー」事業〔こども家庭支援課〕<保健・医療・福祉>

乳幼児期の子どもを養育している転入者等に向けて、区内を歩きながら子育て資源の紹介ツアーや先輩ママのサポートを受けることにより、孤立化している保護者が感じている子育ての不安やまちに対する緊張をほぐすきっかけとなった。

(協働の相手方：特定非営利活動法人森ノオト)

青葉区公民連携子育て支援事業「どにち★ひろば」〔こども家庭支援課〕

<子ども・青少年の健全育成>

未就学児とその家族を対象とした親子フラダンスや親子運動教室等、各事業者が得意とするイベントプログラムをたまプラーザ地域ケアプラザ「ぶらざるーむ」で実施。

(協働の相手方：有限会社マハナインター・ナショナルリミテッド、

野村不動産ライフ&スポーツ株式会社 メガロス市ヶ尾)

【都筑区】

シニア楽農園事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

グループでの農作業を通じた高齢者同士の仲間づくり、健康づくりを促進。

(協働の相手方：区内在住で60歳以上の方)

メイドインつづき推進事業 〔区政推進課〕<経済活動の活性化・消費生活>
区内の中小ものづくり企業と連携し、こどもたちを対象にしたものづくり体験ワークショップや工場見学を実施し、ものづくり企業の魅力発信や住工調和のまちづくりの推進に取り組んだ。
(協働の相手方：区内中小製造業)
つづき交流ステーション 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>
都筑区民が取材、編集・発信する区民主体のウェブサイト。ウェブサイトを通し、様々なコンテンツを用意し、地域情報を発信。
(協働の相手方：サイトの企画編集に関わる区民)
東京都市大学との連携事業 〔区政推進課〕<その他調査・研究等>
区内唯一の大学である東京都市大学と、平成21年度に連携協力に関する協定を締結し、様々な連携事業に取り組んだ。
(協働の相手方：東京都市大学横浜キャンパス)
大人の学級 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
個人の学びを支援し地域へつなげるため、特定のテーマの学級を開催。参加者のグループ化を支援。
(協働の相手方：都筑区民)
輝く女性応援プロジェクト 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
都筑区が「女性が住みやすく、活躍できるまち」となるよう、区内・近隣の女性のネットワークづくりを支援。
(協働の相手方：講座参加者によって作られた市民団体グループ モヤ→キラ委員会)
縁ジンミーティング 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
都筑区民活動センター及び都筑区内の地区センターに登録する団体を対象として、活動内容のレベルに応じて必要な知識やノウハウについて講座を実施するとともに、団体同士の交流を図った。
(協働の相手方：都筑区民活動センターに登録している団体)
転勤妻のおしゃべりサロン 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
夫の転勤に伴い引っ越してきた妻たちのおしゃべりの場。転勤のつらさを共有し、楽しい毎日を過ごせるように応援した。
(協働の相手方：都筑区民)
都筑区区民活動補助事業 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
地域の課題解決に取り組む団体を支援。
(協働の相手方：4名以上の構成員を有し、4分の3以上が都筑区民及び区内在学、在勤である団体)
都筑区元気な地域づくり推進事業(都筑区地域運営補助金) 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携・協働して、地域の課題解決に取り組むことを支援。
(協働の相手方：(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること (2)主体同士が相互に協議し合意形成する場があること (3)年度を超えて継続的に取り組むこと 等の要件を満たす団体)
市民ライター 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
区民活動センターの広報紙を市民と協働で発行した。
(協働の相手方：市民ライター養成講座を受講した区民)
ボランティアベース 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
ボランティアをしたい人と探している人が集うサロンとして、市民団体に講師をお願いするなど協働で企画運営した。
(協働の相手方：区民活動センターに登録している市民団体)
読書活動推進事業 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
区内の読書活動を推進するために、有識者の懇談会や、おでかけ図書館事業、ブックフェスタ事業などを区民と協働で実施した。
(協働の相手方：読書ボランティア団体)

【戸塚区】

戸塚区地域運営補助金 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>
自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援。
(協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の団体)
とつか区民活動センター運営事業 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
こちらの事業の詳細については、本編20ページをご参照ください。
地域で育む青少年健全育成事業 〔地域振興課〕<子ども・青少年の健全育成>
地域で青少年育成に取り組む団体が協働して事業を行う場合に助成を実施。
(協働の相手方：次の事業を実施する団体 (1)青少年健全育成 (2)学齢期から概ね24歳までの青少年を対象 (3)広く参加を呼びかけ (4)他補助金を受けていない (5)宗教活動、政治活動及び営利を目的としていない)
とつか区民の夢プロジェクト補助金事業 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>
地域の課題解決や魅力アップに繋がる区民の方々の自主的な活動に対し、補助金を交付。
(協働の相手方：文化・芸術振興に関する団体、スポーツ振興に関する団体、国際交流に関する団体、環境保全に関する団体ほか)
戸塚つ子いきいきアートフェスティバル 〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>
区内小・中・高・特別支援学校の児童・生徒が一堂に会し、吹奏楽・合唱・絵画・陶芸等の文化活動を披露する。
(協働の相手方：実行委員会、戸塚区青少年指導員協議会、湘南とつかYMCA、戸塚区PTA連絡協議会)
とつかおやこフェスタ 〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>
親子で健康について興味を持ち、考えるきっかけとなるよう区内にある医療系大学や戸塚スポーツセンター、関係団体と協働でオンライン開催。
(協働の相手方：横浜薬科大学、湘南医療大学、戸塚スポーツセンター、横浜FC・LEOC、戸塚区保健活動推進員会、戸塚区食生活等改善推進員会)
戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」 〔高齢・障害支援課〕
<保健・医療・福祉>
高齢者等のちょっとした異変に気付いた際に、協力事業者から地域ケアプラザ、区役所に連絡・通報をいただき、必要に応じて相談・支援につなげる。
(協働の相手方：区内外の民間事業者、区社協、区内地域ケアプラザ)

【栄区】

セーフコミュニティ事業 〔区政推進課〕<まちづくりの推進>
栄区は、国際認証「セーフコミュニティ」を平成25年度に取得し、30年度には再認証を取得している。「致命的な事故やけがは原因を究明することで予防できる」という考え方の下、住民と行政、関係団体等が協働して、様々な予防活動を展開し、安全・安心なまちづくりを進めた。
(協働の相手方：栄区内で安全・安心にかかわる活動を行う自治会町内会・市民活動団体等)
栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>
区民の誰もが暮らしやすく、活力あるまち栄区を実現するため、地域課題の解決や地域の魅力づくり等、区民が団体・グループを構成して行う主体的な活動の支援を目的として、事業費の一部を補助。
(協働の相手方： ①複数の区民等で構成されるボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、公益法人、企業 ②1年以上継続して活動していること。または、1年以上継続して活動する見込みがあること ③区民活動団体の代表は栄区在住、在勤していること 等の要件を満たす団体)

花いっぱい魅力づくり事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

誰もが四季折々に咲く花の彩りを感じ、心豊かに生活できるよう、世代を超えて「花を愛し、育む人の輪」を広げるため、地域で自主的にオープンガーデンを開催する団体への支援として、花と緑の魅力的なスポットを紹介するリーフレットの一部にオープンガーデンの情報を掲載。

(協働の相手方：栄区内でオープンガーデンを開催する会場を3箇所以上有する団体のうち、公募に応じた団体)

本郷台駅周辺のまちづくり推進事業〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

本郷台駅周辺において、オープンスペースにおける日常風景の魅力を増やすような個人やグループによる使用（以下「魅力使用」という。）により、日常風景を豊かにしていくことで魅力向上を図っていくこととし、魅力使用の実践の場として、本郷台駅前広場において「本郷台駅前リビング」と称した公開実験を実施した。

(協働の相手方：市民、市内団体、市内事業者等)

【泉区】**泉区地域運営補助金**〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

泉区内地区経営委員会向け運営補助を実施。

(協働の相手方：地区経営委員会)

【瀬谷区】**緑化推進事業**〔区政推進課〕<環境の保全>

継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民の方から育苗ボランティアを募集し、区とボランティアが協働して花苗等の育成を実施。

(協働の相手方：区内在住者)

I T交流コーナー(パソコン無料相談会)〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

パソコンで困っていることや悩みごとを相談できる無料相談会を実施。また、運営を区内のボランティア団体に依頼することにより、ボランティアと利用者の交流を図った。

(協働の相手方：パソコンふれあい館・せや)

瀬谷区いきいき区民活動支援補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

区内で自主的に活動している団体が実施する地域の課題解決や活性化につながる事業及び活動に対し、補助金を交付。

(協働の相手方：地域課題の解決及び活性化につながる事業・活動を実施する団体)

瀬谷区地域運営補助事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組について、必要な経費を補助し支援。

(協働の相手方：次の要件すべてを満たすもの

- ①身近な一定のまとまりある地域の課題解決をしようとする意思があること
- ②自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること
- ③年度を超えて継続的な取組を行う見込みがあること

瀬谷区寄り添い型生活支援事業〔こども家庭支援課〕<子ども・青少年の健全育成>

こちらの事業の詳細については、本編21ページをご参照ください。

(5) 局所管の協働事業<概要>

事業名〔所管課〕<活動の分野>、事業内容、(協働の相手方)について記載しています。

【温暖化対策統括本部】

ヨコハマ・エコ・スクール(YES)事業〔調整課〕<環境の保全>

市民、市民活動団体、事業者、大学、行政等が環境・地球温暖化問題に関する学びや体験などの場を提供する市民参加型プロジェクト。横浜市で活動する市民団体、事業者、大学等が「YES 協働パートナー」として YES に登録・参画でき、YES ブラントを利用した講座やイベント、ワークショップ等を開催。また、YES 協働パートナーが主催する地球温暖化や環境問題に関する普及啓発の効果が高いと認められた講座の開催経費に対しては、補助金の交付など、さまざまなサポートを実施。

- (協働の相手方：「YES 協働パートナー」
- ・市内で温暖化対策に資する活動を行っていること
- ・規約等を備えていること

等の要件を満たすもの)

ヨコハマ SDGs デザインセンター事業〔SDGs 未来都市推進課〕<まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編 22 ページをご参照ください。

SDGs biz サポート事業〔SDGs 未来都市推進課〕<経済活動の活性化・消費生活>

こちらの事業の詳細については、本編 23 ページをご参照ください。

【政策局】

共創フロント〔共創推進課〕<その他調査・研究等>

民間事業者等から公民連携に関する相談・提案をいただく窓口として、「共創フロント」を開設。いただいた提案は、共創推進室が市役所各部署との橋渡し役となり、実現に向けた検討や調整を行い、公民連携による社会課題・地域課題の解決等を進める。

- (協働の相手方：企業、NPO 法人、大学、市民活動団体等、公民連携の担い手となる民間の皆様)

公募型男女共同参画事業〔男女共同参画推進課〕<人権・男女共同参画>

男女共同参画の視点をもって地域の課題解決をめざす市民グループなどと協働で、男女共同参画センター3館のいずれかで講座やワークショップを開催。

- (協働の相手方：・横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とする又は市内を活動拠点としている3名以上のグループ
- ・政治、宗教及び営利を目的としていないこと
- ・グループの目的が公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の設立目的及び事業と不適合でないこと
- ・企画内容が男女共同参画社会の推進に寄与するものであること
- ・市民を主な受益者と想定していること
- ・講座・ワークショップ等への参加費は市民が参加しやすい金額であること

等の要件を満たすもの)

自助グループ支援〔男女共同参画推進課〕<人権・男女共同参画>

生きづらさ、家族関係の苦しさなど、同じ悩みをわかちあうグループにミーティングの場を提供。

- (協働の相手方：・横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とした2人以上のメンバーで構成された同じ悩みをもつ当事者グループ
- ・政治、宗教及び営利を目的としていないこと
- ・新しいなかもの参加を受け入れることができること

横浜市女性活躍推進協議会 [男女共同参画推進課] <人権・男女共同参画>

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、横浜市の女性活躍推進の加速化に向け、横浜市と市内の経済団体等が一体となった取組を進めるための協議会を設置。各団体の取組についての情報共有及び連携協力に関する協議を行うほか、企業の経営者や人事担当者向け女性活躍・働き方改革 企業応援サイト「ジョカツナビ@横浜」を開設した。

(協働の相手方：横浜商工会議所、神奈川経済同友会、神奈川県経営者協会、横浜貿易協会、横浜銀行協会、横浜港振興協会、横浜青年会議所、神奈川県中小企業家同友会、横浜市男女共同参画推進協会、他有識者)

【総務局】**地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）** [地域防災課] <防災・災害救援活動>

地域防災拠点運営委員会及び地域防災拠点運営委員会連絡協議会の自主的な活動を奨励し、災害時の地域防災拠点の運営を円滑に行うため、防災訓練、研修会、運営のための会合その他の地域防災拠点の運営及び管理に係る活動に対して、助成金を交付。

(協働の相手方：各区地域防災拠点運営委員会連絡協議会)

地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金） [地域防災課] <防災・災害救援活動>

自治会・町内会等の「町の防災組織」が行う災害防止に係る自主的活動を支援するため、防災訓練、防災資機材等の購入、その他運営のための会合等の防災活動に対して、補助金を交付。

(協働の相手方：自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を単位として自主的に設置運営される防災組織)

【市民局】**元気な地域づくり推進事業（協働による地域人材の発掘・育成関連事業）** [地域活動推進課]

<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編 24～25 ページをご参照ください。

自治会町内会館整備助成事業 [地域活動推進課] <市民活動・地域活動>

自治会町内会活動の充実、発展に寄与するための自治会町内会館の整備に対して助成。

(協働の相手方：市内自治会・町内会)

地域活動推進費 [地域活動推進課] <市民活動・地域活動>

自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動等(環境美化、防災・防犯、社会教育、レクリエーション、福利厚生、文化活動、広報活動等)に対して補助金を交付。

(協働の相手方：市内自治会・町内会、地区連合町内会)

横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業 [地域活動推進課] <市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編 26 ページをご参照ください。

広域大規模災害時における行政、社協、NPO 等の連携体制構築 [市民協働推進課]

<防災・災害救援活動>

こちらの事業の詳細については、本編 27 ページをご参照ください。

市民活動推進ファンド（よこはま夢ファンド）登録団体助成金事業 [市民協働推進課]

<市民活動・地域活動>

公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附により、NPO 法人が活動を行う上で課題となる活動資金に関し支援。

(協働の相手方：あらかじめ審査の上、団体登録を行った NPO 法人)

NPO 組織基盤強化ワークショップ事業 [市民協働推進課] <市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編 28 ページをご参照ください。

横浜市市民協働推進センター運営事業 [市民協働推進課] <市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編 29 ページをご参照ください。

市民公益活動緊急支援事業〔市民協働推進課〕<市民活動・地域活動>
こちらの事業の詳細については、本編 30 ページをご参照ください。

人権啓発ポスターの作成〔人権課〕<人権・男女共同参画>

ポスター掲出により、広く市民に人権尊重の精神を視覚的に訴えること、デザインの作成を通じ、学生に人権の大切さを学ぶ機会、作品発表の機会を提供することを目的として事業を実施。

政策局共創推進課の共創フロント事業を活用してデザイン作成に協力いただける学校法人等を募集し、人権啓発事業の一環として横浜市教育委員会と共同で人権啓発ポスターを作成。作成したポスターは、市内の小・中学校、各区役所、公共施設、市営地下鉄駅構内、市内企業に配付し掲示依頼。デジタルサイネージを用いて市庁舎で掲示。過去 10 年間の人権啓発ポスターを掲示するポスター展をみなどみらい線馬車道駅構内で開催。

(協働の相手方：学校法人 岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校)

【文化観光局】

地域文化サポート事業〔文化振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>

地域課題の解決にアプローチするために文化芸術の持つ創造性をコミュニティやまちの活性化と結びつける活動や、横浜の個性ある文化芸術を市内外へ発信する活動を広く公募し支援。

(協働の相手方：営利を目的としない文化芸術活動を行う団体、市民団体、NPO またはこれに準ずる任意団体)

【経済局】

ベンチャー企業成長支援業務〔新産業創造課〕<経済活動の活性化・消費生活>

こちらの事業の詳細については、本編 31 ページをご参照ください。

「イノベーション都市・横浜」推進協議体設立事業〔新産業創造課〕

<経済活動の活性化・消費生活>

こちらの事業の詳細については、本編 32 ページをご参照ください。

「新しい生活様式」普及推進事業〔新産業創造課〕<経済活動の活性化・消費生活>

こちらの事業の詳細については、本編 33 ページをご参照ください。

創業アクション・プロモーション事業〔経営・創業支援課〕<経済活動の活性化・消費生活>

こちらの事業の詳細については、本編 34 ページをご参照ください。

【こども青少年局】

青少年の地域活動拠点づくり事業〔青少年育成課〕<子ども・青少年の健全育成>

中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の成長を支援。

(協働の相手方：青少年の地域活動拠点運営団体)

青少年関係団体活動補助事業〔青少年育成課〕<子ども・青少年の健全育成>

(1)横浜市保護司会協議会が行う、青少年の非行防止活動や保護育成活動等への補助を行った。

(2)市内の青少年団体が行う青少年健全育成活動の効果的推進と充実のため、補助を行った。

(協働の相手方：(1)横浜市保護司会協議会、(2)青少年団体)

地域ユースプラザ事業〔青少年相談センター〕<保健・医療・福祉>

地域において不登校・ひきこもり状態などにある青少年を支援していく「地域ユースプラザ」を設置・運営。

(協働の相手方：地域ユースプラザ事業の運営法人)

プレイパーク支援事業 〔放課後児童育成課〕<子ども・青少年の健全育成> 公園等の一部を活用し、子どもの創造力を生かした自由な遊びを行っているプレイパーク事業を支援。 (協働の相手方：各プレイパークの運営を支援しているN P O法人)
親と子のつどいの広場事業 〔子育て支援課〕<子ども・青少年の健全育成> 就学前の子どもとその保護者が気軽につどい、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を支援することで、養育者の育児にかかる負担を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進。 (協働の相手方：法人又は任意団体)
地域子育て支援拠点事業 〔子育て支援課〕<子ども・青少年の健全育成> こちらの事業の詳細については、本編 35 ページをご参照ください。
生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業 〔こども家庭課〕<人権・男女共同参画> こちらの事業の詳細については、本編 36 ページをご参照ください。

【健康福祉局】

地域福祉保健計画推進事業 〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉> 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、市計画を推進するとともに区計画の策定・推進を支援。 (協働の相手方：地域住民、自治会町内会、民生委員児童委員、ボランティア団体、市民活動団体、特定非営利活動法人、公益法人、企業、社会福祉協議会等)
地域の見守りネットワーク構築支援事業 〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉> 地域の見守り体制を構築するため、継続的な支援が必要な地区に対して、活動費と拠点の取組に要する費用を助成。 (協働の相手方：(1) 地域における複数の団体・組織等が関与する活動であること (2) 自治会町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、特定非営利活動法人、地域包括支援センター・地域ケアプラザ、及び介護サービス事業者その他の活動団体等が連携して取り組むもの)
生活あんしんサポート事業 〔高齢在宅支援課〕<保健・医療・福祉> 高齢者等が在宅で安心して暮らし続けられるよう、横浜市と、掃除や買い物などの生活支援サービスを提供する民間事業者が協定を締結し、横浜市は高齢者に対し事業者の情報提供を、事業者はサービスを提供する際、利用者に異変などがあった場合に緊急連絡先に連絡するなどの見守りを行う協働事業を実施。 (協働の相手方：介護事業者等)
横浜市ことぶき協働スペース事業 〔生活支援課〕<保健・医療・福祉> こちらの事業の詳細については、本編 37 ページをご参照ください。
障害者雇用創出・就労啓発事業での地域ネットワーク形成 〔障害自立支援課〕 <市民活動・地域活動> こちらの事業の詳細については、本編 38 ページをご参照ください。
介護保険総合案内パンフレット及び介護サービス事業者リストの作成 〔介護保険課〕 <保健・医療・福祉> 横浜市の介護保険パンフレットを企画提案募集で選定された事業者と協働で作成。 (協働の相手方：企画提案募集資料に基づき、協働で介護保険パンフレットの作成を行える企業等)
よこはまウォーキングポイント事業 〔保健事業課〕<保健・医療・福祉> こちらの事業の詳細については、本編 39 ページをご参照ください。

禁煙支援薬局〔保健事業課〕<保健・医療・福祉>

禁煙を希望する市民がより気軽に相談できるように、横浜市と一般社団法人横浜市薬剤師会が協働し、市内の薬局で、薬剤師による無料禁煙相談を実施。禁煙支援薬局では、禁煙方法の助言、禁煙補助剤の使用方法や禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行った。

(協働の相手方：横浜市薬剤師会に加入している薬局)

よこはま健康応援団事業〔保健事業課〕<保健・医療・福祉>

「よこはま健康応援団」参加の飲食店等が、健康メニューの提供や栄養成分表示等の実施を通して、横浜市と協働して市民の健康づくりを推進した。

(協働の相手方：横浜市内の飲食店等)

【医療局】**パリ公立病院連合とのMOU締結〔医療政策課〕<保健・医療・福祉>**

横浜市立大学との連携のもと、フランスのパリ公立病院連合(AP-HP)との間による臨床・研究・教育の協力関係の構築に向けた覚書の締結。本覚書に基づき、横浜市・横浜市立大学それぞれの立場から、救急医療をはじめとした医療分野の連携や交流などにつなげていく。

(協働の相手方：横浜市立大学)

こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業〔医療政策課〕<保健・医療・福祉>

こどもホスピスの持続的な運営に向けて、整備運営事業者と基本協定書を締結した。令和3年度の開所に向けて、市有地の無償貸付、運営費の一部補助と関係機関や地元との調整などの支援を実施。

(協働の相手方：認定NPO法人 横浜こどもホスピスプロジェクト)

【環境創造局】**環境教育出前講座「生物多様性でYES!」〔政策課〕<環境の保全>**

生物多様性や地球温暖化といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体・企業・国際機関・市役所など専門知識を持った講師が講義を実施。

(協働の相手方：企業、NPO、市内小中学校、自治会・町内会等)

地域緑のまちづくり事業〔みどりアップ推進課〕<環境の保全>

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯などさまざまな街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民と協働で進めた。

(協働の相手方：地域緑化計画を定め市と協定書を締結した団体。なお団体とは、町内会、商店街、店舗、企業などを構成員として本事業のために新たに設立されたものである。)

よこはま森の楽校〔みどりアップ推進課〕<環境の保全>

大学からの事業提案に基づき、キャンパス等を利用して「森の楽しみづくり」をテーマに、市民が森に関わるきっかけとなる環境学習を盛り込んだ講座を実施した。

(協働の相手方：協定書を締結した大学)

森を育む人材の育成事業①〔みどりアップ推進課〕<環境の保全>

市内で森づくり活動を行うボランティア団体や市民の森愛護会等の活動を支援するために、アドバイザー派遣、ニュースレター発行による情報提供等を行った。

(協働の相手方：横浜市協働による森づくり要綱により活動承認を受けている団体、市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会)

森を育む人材の育成事業②〔環境活動支援センター、公園緑地維持課〕<環境の保全>

市内で活動するボランティア団体や市民の森愛護会等が行う森づくり活動に対して助成金の交付や研修の実施等により、樹林地の維持管理を行う人材の育成及び活動支援を行った。

(協働の相手方：横浜市協働による森づくり要綱により活動承認を受けている団体、市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会)

公園愛護会活動等支援事業 [公園緑地維持課] <環境の保全>

公園の周辺の自治会町内会や老人会、子ども会等がメンバーとなり、「公園愛護会」を組織し、身近な公園の清掃・除草等を行っている。横浜市はその活動に対し、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を実施。また、子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援し、物品の貸出しや、安全講習などを実施。

(協働の相手方：公園愛護会、プレイパーク活動団体)

市民や企業と連携した地産地消の展開事業、身近に農を感じる地産地消の推進事業 [農業振興課]

<環境の保全>

地産地消に取り組む個人や団体の活動に対して、PR物品の貸出しや各種奨励・補助金の交付等による支援を行った。

(協働の相手方：地産地消につながる活動をされている方、地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方や、生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取り組んでいる方等)

【資源循環局】**食品ロス削減プロモーション協働事業** [3R推進課] <環境の保全>

こちらの事業の詳細については、本編40ページをご参照ください。

小型家電リサイクル事業 [業務課] <環境の保全>

平成25年に施行された小型家電リサイクル法に基づき、小型家電の回収、リサイクルを市施設61箇所の回収拠点に加え、15店舗の大型スーパーに専用の回収ボックスを設置し小型家電の回収、リサイクルを進めた。

(協働の相手方：イオンリテール株式会社、株式会社イトーヨーカ堂、
ユニー株式会社、株式会社島忠、DCM ホーマック株式会社)

【建築局】**総合的な空家等対策の推進** [住宅政策課] <まちづくりの推進>

第2期横浜市空家等対策計画に基づき、空家化の予防、流通・活用の促進、管理不全の防止、空家除却後の跡地活用を取組の柱として、関係区局、地域住民、専門家団体等と連携して対策を進めた。

(協働の相手方：専門家団体)

マンション管理組合サポートセンター事業 [住宅再生課] <まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編41ページをご参照ください。

【都市整備局】**横浜市地域まちづくり支援制度** [地域まちづくり課] <まちづくりの推進>

市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対して、まちづくりコーディネーター（専門家）の派遣や活動費の助成を行った。

(協働の相手方：横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、
同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」又は建築協定運営委員会)

まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含む) [地域まちづくり課]

<まちづくりの推進>

市民のまちづくり活動を支援することを目的とした、まちづくり支援団体（※）が行う事業に対し、活動費の助成を行った。

(協働の相手方：まちづくり支援団体)

※ 横浜市まちづくりコーディネーター等の登録等に関する要綱により登録された団体

ヨコハマ市民まち普請事業 [地域まちづくり課] <まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編42ページをご参照ください。

郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進〔地域まちづくり課〕<まちづくりの推進>

京急沿線の横浜市南部地域（富岡・能見台圏）において、将来を見据えた沿線地域の魅力向上に向けたまちづくりに協働して取り組み、地域の方々と共にまちづくり懇談会やワークショップ等を実施した。

(協働の相手方：京浜急行電鉄株式会社)

まちの不燃化推進事業〔防災まちづくり推進課〕<まちづくりの推進>

防災上課題のある密集住宅市街地において、市民による防災計画づくりを支援するとともに、狭い道路拡幅・公園整備等の手法を活用し、市民と協働して災害に強いまちづくりを図る事業を実施。

(協働の相手方：地域まちづくり推進条例上のグループ登録団体又は組織認定団体

※対象地域…鶴見区、神奈川区、西区、南区、中区、磯子区、金沢区の一部)

横浜市交通政策推進協議会モビリティマネジメント推進部会〔都市交通課〕<まちづくりの推進>

高齢社会対応・環境負荷低減に向けて、横浜市の既存の公共交通を将来にわたって維持し、利用しやすいものにするため、過度なマイカー利用からモビリティマネジメントなどにより公共交通の適切な利用へ転換させる取組について議論します。

(協働の相手方：市民委員 ※本部会の活動に関心のある個人または団体)

【道路局】**地域交通サポート事業**〔企画課〕<まちづくりの推進>

生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組がスムーズに進むよう、地域の取組に対して様々な支援を行う。

(協働の相手方：
・地域まちづくり条例に基づくグループ登録を行うこと
・活動対象地域全ての自治会・町内会からの活動に対する承諾を得ること
等の要件を満たす団体)

ハマロード・サポーター事業〔管理課〕<まちづくりの推進>

町内会、企業、学校等の地域団体が、身近な道路を守り育てていくことを目的に道路の清掃や美化活動等のボランティア活動を行い、横浜市はごみ処分や清掃用具の提供等を支援。

(協働の相手方：活動人数が概ね10名以上で活動範囲が概ね100m以上であること等を満たす団体)

水辺愛護会活動支援〔河川企画課〕<環境の保全>

河川、水辺愛護意識の醸成を図り、地域の水辺環境を良好に保つことで市民が快適に水辺とふれあい親しむことができるよう、清掃・除草及びその他の自主的活動を支援。

(協働の相手方：河川施設に関し営利を目的としない自主的なボランティア活動を行う、地域住民、自治会・町内会、商店会、学校、企業等に所属する5名以上の団体)

梅田川水辺の楽校プロジェクト〔河川企画課〕<環境の保全>

一級河川梅田川を国土交通省「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、自然環境あふれる水辺をつくり、流域の自然と体験・学習を通じて子どもたちの健やかな成長を支え育むことを目的に、市民ボランティアが中心となり、行政、学校と協働で推進。

(協働の相手方：梅田川水辺の楽校協議会に参画する自治会、各種愛護会、自主活動グループ、学校関係者)

地域防犯及び道路・河川施設の損傷等に関する協定〔建設課〕<防犯・地域安全活動>

横浜市管理地における犯罪と道路・河川施設の損傷等による事故の未然防止を図り、市民生活の安心感を高めることを目的に、道路局と建設関係の4協会が協働し、地域防犯活動や損傷箇所の報告を実施。

(協働の相手方：一般社団法人 神奈川県測量設計業協会横浜支部、横浜市補償コンサルタント協会、一般社団法人 横浜市建設コンサルタント協会、一般社団法人 横浜市地質調査業協会)

【港湾局】

みなとみどりサポーター〔賑わい振興課〕<環境の保全>

市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」を推進。

(協働の相手方：・3人以上の団体

- ・水辺の魅力づくりにつながる自主的なボランティア活動を行う団体
- ・1年以上の継続した活動ができる団体)

山下公園海底清掃大作戦事業〔水域管理課〕<環境の保全>

ボランティアダイバーが山下公園前面の海底清掃を行い、海洋環境保全の意識啓発を図る活動を支援。

(協働の相手方：山下公園海底清掃大作戦実行委員会(海をつくる会))

【消防局】

家庭防災員自主活動補助金事業〔予防課〕<防災・災害救援活動>

家庭防災員個人又は家庭防災員を含む地域のグループが主体となり、企画実施する防災に係る研修、訓練及び調査研究活動等の自主活動を支援。

(協働の相手方：横浜市内の家庭防災員個人又は家庭防災員を含む地域のグループ)

【水道局】

道志水源林ボランティア事業〔浄水課〕<環境の保全>

横浜市の水源である道志川が流れる道志村の森林のうち、人手不足等で管理が行き届かない民有林の水源かん養機能を向上させる保全活動（間伐作業等）を実施した市民ボランティア団体を支援するため、「横浜市水のふるさと道志の森基金」から活動経費の一部を助成する制度。

(協働の相手方：一定の条件*を満たす市民ボランティア団体(※1回あたり10人以上参加する保全活動を年2回以上実施する等))

(活動地域：山梨県南都留郡道志村の民有林のうち、水源林管理所が指定する場所)

*令和2年度においては、3つの市民ボランティア団体から本制度への申請を受け、道志村での民有林保全活動の承認をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動は中止となった。

【教育委員会事務局】

はまっ子未来カンパニープロジェクト〔小中学校企画課〕<子ども・青少年の健全育成>

子どもたちの地域貢献や社会参画意識の形成に向けた学習の方策を検討するため、地域経済団体、教育・学校関係者、学識経験者からなる「はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会」を設置し、学校と企業等の外部機関の連携のもと、子どもたちが自分たちで社会課題を解決する実践学習を行った。

(協働の相手方：横浜市内で公益的な活動を行うNPO法人、特別民間法人、任意団体、民間企業、学識経験者)

親の交流の場づくり事業〔学校支援・地域連携課〕<子ども・青少年の健全育成>

親子で参加する「体験活動」や、子育てについて学ぶ「講演会」「学習会」など、市立学校に在籍する保護者同士や保護者と地域住民の交流につながるきっかけづくりとなる事業を、運営委員会への委託により実施。多くの親子、地域住民が参加し交流できる事業(イベントなど)を実施した。

(協働の相手方：学校、保護者及び地域の方から構成される運営委員会)

地域学校協働活動事業 〔学校支援・地域連携課〕<子ども・青少年の健全育成>
未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体の教育力の向上に向けた取組の一層の推進を図ることを目的に、地域学校協働本部等への委託により実施。学習支援活動や学びによるまちづくり、学校周辺環境整備など、学校や地域の実情に応じて活動を行う。
(協働の相手先：地域住民や保護者等で構成する地域学校協働本部等)
歴史散策・歴史ウォーク 〔中央図書館サービス課〕<市民活動・地域活動>
区民の地元理解を深めるための近隣史跡探訪。各所で横浜シティガイド協会講師がガイダンス、司書による郷土資料紹介実施(令和2年度は緊急事態宣言に伴い、開催中止)。
(協働の相手方：横浜シティガイド協会)
読書活動推進 〔鶴見図書館〕<子ども・青少年の健全育成>
中・高校生の部活動の成果物（手指消毒ロボット）の貸与を受け、市民の利用に供した。 高校生の委員会活動の広報物の寄贈を受け、市民への配布を行った。
(協働の相手方：横浜サイエンスフロンティア高等学校・附属中学校、鶴見高等学校)
読書活動推進 〔神奈川図書館〕<子ども・青少年の健全育成>
わらべうたと絵本の講座を開催した。
(協働の相手方：かなぶつく)
読書活動推進（講演会） 〔港南図書館〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>
地域の歴史に関する講演会等を開催。
(協働の相手方：港南歴史協議会)
図書館の環境整備 〔旭図書館、栄図書館〕<市民活動・地域活動>
生け花作品の展示、庭の手入れ、屋上庭園の一般公開等。
(協働の相手方：あさひ茶花道協会、グリーンボランティアほか)
読書活動推進（講演会） 〔南図書館〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業>
区内の児童書専門書店と共に、絵本や児童書の著者を招いて講演会を実施。
(協働の相手方：子どもの本&クーベルチップ)
読書活動推進（講演会） 〔南図書館〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業>
区内の郷土史研究団体に講師を依頼して、講演会を実施。
(協働の相手方：南区郷土の歴史研究会)
読書活動推進（上映会） 〔港北図書館〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>
従来の郷土の映像の上映会、講演会等は実施できなかつたが、コロナ禍での今後の読書活動推進について協働して検討した。
(協働の相手方：港北図書館友の会)
読書活動推進（講演会） 〔港北図書館〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>
従来の連続講演会は実施できなかつたが、コロナ禍での今後の読書活動推進について協働して検討した。
(協働の相手方：港北文庫のつどい)
青葉おはなしフェスティバル 〔山内図書館〕<子ども・青少年の健全育成>
毎年秋に山内地区センターで行われる、地域のボランティア団体による親子向けの人形劇、紙芝居、語り、パネルシアター等の催し。令和元年に20周年を迎えて、文部科学大臣賞を受賞。令和2年度はメッセージ動画を作成・配信した。
(協働の相手方：青葉おはなしフェスティバル実行委員会)
読書活動推進 〔都筑図書館〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>
講演会等のイベントを実施、意見交換等のための会議の実施。
(協働の相手方：都筑図書館から未来を描く協働の会)

おはなし会の実施 [市立図書館全館] <子ども・青少年の健全育成>

各種のおはなし会（乳幼児向け、子ども向け、大人向けなど）を実施（339回）。

（協働の相手方：おはなし・にこっと、かながわこどもひろば、虹の部屋 ほか）

図書修理 [市立図書館14館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

破損した図書館資料の修理（年間9,811冊以上）。一部の館ではボランティア・市民向けの修理講座等の開催。

（協働の相手方：各図書館図書修理ボランティアほか）

書架整理 [市立図書館9館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

図書館の書架を、見やすいように整える（延べ活動人数1,218人）。

（協働の相手方：各図書館書架整理ボランティアほか）

協働推進に関する資料

横浜市市民協働条例の 解釈・運用の手引き

横浜市市民協働条例の
解釈・運用の手引き

平成25年4月
横浜市市民局

協働推進の基本指針

市民の意識・判断・実行力が活きたる協働の創出づくりをめざして
協働推進の基本指針

平成24年10月
横浜市

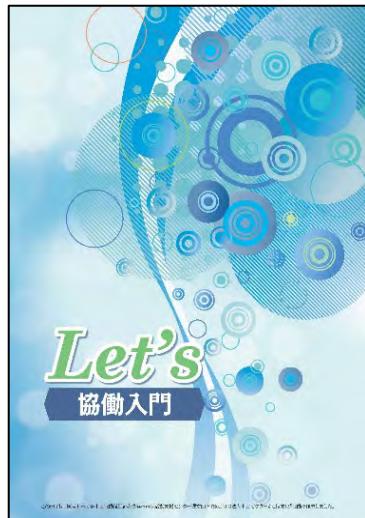
横浜市市民協働条例の 施行状況の検討報告書

横浜市市民協働条例の施行状況の検討報告書

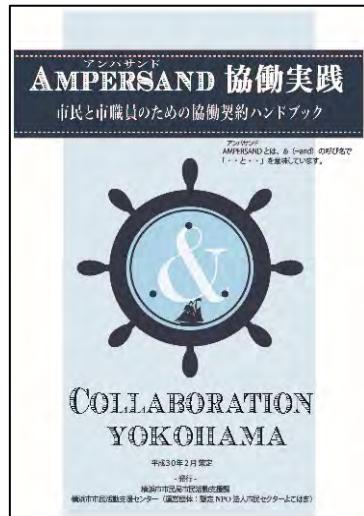
平成29年3月

横浜市市民局

Let's 協働入門



AMPERSAND 協働実践 -市民と市職員のための 協働契約ハンドブック-



■各資料は横浜市ホームページにて公開しています。

上記3冊については、以下のサイトをご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/kyodo/jourei/>

下記2冊については、以下のサイトをご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/kyodo/kyodokeiyaku/>